



始



法學博士 河田嗣郎著

農村問題と對策

改造社版

大正
14.9.24

購求

序

農村問題の喧しきは獨り我國のみのことではない。問題は先づ英國に於て發生し、獨逸其他の歐洲諸國に在つても殆んど之を見ざるはなく、又その意義は漸次重大となりつゝある。北米合衆國や加奈陀の如き從來農業國といはれ農業の隆盛世界に冠たりし國々に於てさへ、今や同様に農村問題なるもの、發生を見つゝある。そして諸國に於ける農村問題は、一樣に皆農業の不振、農村の荒廢、農業と農村との内部に於ける利害衝突や階級的軋轢等を意味するものであつて、一面には經濟問題として一面には又社會問題として漸次緊要を加へ來れるものである。

斯くの如く現時諸國に於て農村問題の喧しきを致せるは、現時の思想及び文明一般の傾向と現時の經濟一般の狀況とに依て養はれたる時勢が當然に之を生めるものである。即ち個人主義的で發展主義的で又享樂主義的な現代思想一般の傾向と、都

會中心の文明と、資本主義經濟とは、農村の荒廢と農業の疲弊とを將來せざらんとするも能はざるものと謂はねばならぬ。從て其間に生れたる農村問題の根本的解決は、一方にその母胎たる思想と文明と經濟との一般傾向を變轉せしむると同時に、他方又農村生活と農業經濟とを革新することに依て行はるゝ外なき次第なりとする。

私は此の根本的見地の下に、現今我國に於ける農村問題の重要な諸相を解剖し批判し、進むでは又その解決策の據て立つべき所と嚮ふべき所とを明かにして見たいと思ふ。本書はこの企望の下に私が既往一年餘りの間にものした諸論文の集成である。論ずる所に幾多の重複あるを免れ難く、特に第一論と第二論との間に重複の個所多きは、讀者諸君の寛恕を請ふ所である。

大正十三年初夏窓外の新緑洗へるが如き頃

著 者

目 次

一 農村問題と其の救済策……………一

- 一 農村問題の分析——二 勞働の供給状態と賃金關係——三 小作問題と其の解決策——四 自作農制定と土地國有制と——五 實行方策私議——六 農業全般の運命——七 農民運動——八 米價維持策——九 公課輕減運動——十 農業の工業化と共同企業化——十一 農村生活の荒廢——十二 現代思潮と農村生活——十三 農村に於ける文化的施設の缺乏——十四 都鄙平均の要務

二 農業改造方策……………一〇五

- 一 經濟一般の改造と農業改造——二 小作問題と農業改造——三 農地國有制の實施——四 自治組合に依る共同農業——五 穀

物專賣制の實施——六田舎工業の復活

三 都會と田舎との分裂……………一五二

- 一都會文化と田舎文化——二都鄙の區別——(イ)經濟と職業の上より觀たる都鄙の相違——(ロ)生活様式に於ける都鄙の相違——(ハ)智識技能や享樂やの上から觀たる都鄙の差別——(ニ)心理上より觀たる都鄙の差別——三都鄙の敵對關係

四 農民土地愛着心冷却の傾向……………一八九

- 一一般的傾向——二その因て來る所——三所有の希望稀薄——四所有制と愛着心

五 小作調停法案に就いて……………二一七

- 一序言——二調停制度——三調停機關——四調停の働きと效力——制度の效果

六 産業組合中央金庫に就て……………二五七

- 一農業金融上の缺陷——二中央金庫の組織と業務——三中央金庫の業務困難

七 農業不動産金融と一般不動産金融……………二八五

- 一懸案たる農工銀行問題——二時勢の傾向と農業金融の困難——三勸銀の業務難と國營の必要——四農銀併合の限度——五殘存農銀の普通不動産銀行化

附録 農業銀行國營の必要……………三一七

一 農村問題と其の救済策

一 農村問題と其の救済策

農村問題の分析

我國現時の農村問題は、大體に於て二つの大いなる問題から成立つて居る。一は農業業務に關する問題で、他は農村生活に關する問題である。前者は固より經濟的問題たるに外ならぬけれども、同時に又多少社會問題としての含蓄を有つて居る。そして後者は社會問題としての意義と一般文化問題としての意義とを兼ね備へ従てかなり複雑な内容を有する。されば少し言葉を換へて謂へば、我國現今の農村問題は、經濟問題と社會問題と一般文化問題とから成り立ち、其等は農業業務と農村生活とに跨つて問題として構成されて居ると見ることが出来る。

そこで先づ農業業務に關する問題から入つて、次に農村生活に關する問題に及ん

で論究して見たいと思ふが、農業業務に關する問題も亦更に二方面の問題から成り立つて居るのを見逃すことが出来ぬ。即ち業務の組織に關する問題と業務の運命に關する問題とであつて、前者は謂はゞ農業業務の内部に於ける問題であり、後者は業務全體としての問題たり、従て後者は獨り農業業務だけを見ても問題の意義は出來ると同時に、又他の産業即ち例へば工業や商業に對する比較に於ても、問題の意義は出來上る。

試に農業業務の内部に於ける問題の主要なるものを謂へば、農業の企業經營に關する問題就中特に農業労働に關する問題は、當今我國に於ても、最も重要で然かも困難な問題となり、彼の小作問題の如きは、之を企業經營の上から見ても、又之を小作人を労働者として考へたる上から見ても、最も緊急難解の問題たらざるを得ない。併し又それと並んで雇傭労働に關する問題も存在し、とかく甚だ面倒なる關係に在る。然るに次に農業業務全體の問題として當今喧唱せられつゝあるものは、

例へば米價問題や農業租稅輕減問題やの如き之である。特に最も重大なるは農業疲弊の一般問題である。

總べて斯の如く、現今農村問題と稱せらるゝものは、農業業務に關して已に甚だ複雑なる内容を有する所へ持て來て、更に農村生活に關する問題が、思想の上からと文化的設備の上からと、生活の實際状態の上からと、色々込入つた内容を含むで附け加はつて來るものだから、全體としての農村問題は彌が上にも複雑錯綜せるものとなり、従て之が解決策は十分思切つた有効徹底のものたらざる限り、多く時情の困難を救ふに足らず、所謂農村振興の事業は謂ふに易けれど、十分其の効果を擧げんこと、容易に望み難き所たらざるを得ない。

二 労働の供給状態と賃金關係

今進むで農村問題の各方面を窺ふに當り、先づ其の農業といふ業務に關する問題

を叩き、最初に農業業務内部の問題に就いて攷ふるに、之は前に示したやうに、現今の實狀に於ては、労働に關する問題と小作に關する問題とを以て其の主要なるものとする。

農業に於ける労働に關する問題は、之を企業家側より觀るのと、労働者側より觀るのとの依て多少意義を異にし、企業家側より見れば労働使用上に於ける困難が問題の内容を形造り、労働者側より見れば、農業賃金の少額なることが問題の中核を形造る。

農業の企業經營を爲す者に於て、現今農業労働の使用上に大いなる困難を感じ、その爲めに經營の立行き難きにまで至らんとしつゝある狀況は、歐洲の國々に在つてはかなり著明なものだが、我國に於ては近時多少其の傾向こそあれ、又地方々々に於て其の狀況の顯著なる所こそあれ、之を一般的に謂へば、まだ餘り甚しき程度にまで進むで居るとはいへぬ。そして其の困難といふは、近時農村人口の外國移住

や都市移住やの傾向の段々甚しくなれる結果として、農業労働者特に雇傭労働者が減少して、經營者は經營上之を必要とするだけの數の労働者を雇傭し使用し得ざることゝ、一つには又近時農村に於ける人々の一般的に農業を嫌避する所から農業業務上に於ける労働者の技倆が段々に低下し、經營者は十分に熟練なる労働者を得るに難きことゝに存する。即ち農業労働者が近年著しく其數に於て減少し同時に又其質に於て低下し、農業經營上に必要とするだけの労働をば、其數と質との上に於て得るに難しといふ事情之である。

然し私は此の事情に就ては拙著『農業労働と小作制』中に稍々詳細なる説明を試みて置たから、茲にはたゞ、此の事情は將來はいざ知らず當今我國の問題としては、まだ歐洲諸國に於けるほど困難な一般的な問題となつて居らぬことを、一言するに止めて置く。けれども忘るべからざることは、我國に在つても、農業労働者の質の低下といふ事實は、近年漸次其勢を増さんとしつゝあるやうだから、之が救済

方法に就いては、今後十分の注意と施設とを要するものあること之である。即ちそれが爲めには、農村に於ける技術教育の普及奨励の道を請じ、農村の青年男女をして農業なるものに對する興味を持つに至らしむると同時に、新しき技術上の智識を實地に應用し樂むで勞務に服するやう、其の習性を造り成すに注意が拂はれ施設が行はれねばならぬ。すべて政策的な施設は、事弊が餘りに進むで最早救済すべからざるに至るに先つて行はれねば有効たるを得ないから、我國今日の時期は、農村に對して斯かる施設を爲すに最も適切な時期と謂はねばならぬ。

次に農業々務内部の問題として勞働者側より之を觀たる賃金問題は、歐米と謂はず我國と謂はず、現今頗る困難なる現實の問題で、農村の勞働者が農業を嫌ひ之を捨て、都會に向つて流出し、商工方面に於ける勞働を求めて之に就かんとする傾向の顯著なるは、他にも色々の事情あつて然るものではあるけれども、農業勞賃が都會に於ける商工業や交通業などの勞賃に比して大分低いのを例とすることが、やは

り其の有力なる一原因を爲すものたらざるを得ない。

現今一般的に農村に於ける賃金標準が都會の賃金標準よりも低きに居ることは、争ふべからざる事實である。尤も田舎に在つては貨幣賃金以外に實物勞賃の支給せらるゝ場合も少からず、たゞ貨幣金額だけを見て、都鄙勞賃の高下を謂ふわけには行かぬが、然し實物勞賃を考慮の中に入れて之を比較して見ても、田舎の勞賃標準が都會の勞賃標準より大分低きに居ることは、否定し難き事實なりとする。現時のやうな貨幣經濟の世の中に在つて、特に田舎に至るまで漸次十分に貨幣經濟の行涉つて來て居る現今に於ては、勞働者が勞賃の多少を貨幣勞賃の多寡に依て判斷せんとする風あるは、如何ともし難い所である。然るに今農業勞賃が都會の勞賃に比し實質的にも低く特にその貨幣額に於て著しく劣つて居るに於ては、農村勞働者が之が爲めに不平を抱くは、まことに無理からぬ所とせなければならぬ。

由來工業や鑛業などに於ける賃金に關する勞働者の不平は、其の賃金額が物價標

準から之を見、労働者の生活費に比較して低いといふことにも存する場合が少くないけれど、然しその主たる不平從て其間から生ずる争議の如きは、勞賃が企業利得の分配たらず、企業家の利潤所得の大なるに比較して、同じく其の企業に参加して働く労働者であり乍らその勞賃所得が頗る少く、獅子の分前と羊の分前との不平の存するといふことを以て理由とする場合が多い。少くとも賃金に關する労働不安の理由を理窟の上から説明する場合には、利潤と勞賃との間に於ける分配上の不公平を以て其の理由とせねばならぬ。その意味に於ける比較の問題が、實に勞賃に關する困難である。然るに農業に在つては、勞賃の問題は雇主なる農業經營者の利得に對する比較から生ずる場合は少く、大抵は農村勞賃と都會勞賃との比較より生じ、分配問題としての意義を餘り多く含有せざることは、此の問題に對して攷究を試むる者の十分に注意すべき所なりとする。

農業に在つては、元來その業務利得が全體として少いのだから、經營者たる者の得る所も、労働者の得る所も、共に少額で、前者の利得は商工企業者の利得に及ばず、又後者の所得は商工労働者の賃金所得に及ばざる一般的状態の存在すること、元來は農業々務を全體として觀て、商工業などとの比較から生ずる事柄だけども、此の比較上の差異が、農業労働者をして常に不平ならざるを得ざらしめ、爲めに農業々務内部に於ける困難を發生せしむることとなる次第である。

然らば之が救済の爲めにすべき對策奈何にと見るに、元來賃金なるものは、生活費と密接な關係を有し、恰も普通の財の價格が生産費に依て制理せらるゝ如く、労働者の生活費はその賃金に對して之が標準となり之を制理する働を有し、或意味に於て生活費が労働の生産費に該當すと見得らるゝやうに、財の價格とその生産費との間に於ける關係同様の關係が、右の意味に於て賃金と生活費との間に存するものなるからには、先づ其の所謂生活費なるものに就いて少しく攷へて見なければならぬ。仍て之を攷ふるに由來田舎の生活費は都會の生活費に比して低廉なりとせら

れ、それが低廉なる爲めに之を標準とする農村勞賃は都會勞賃に比して少額なるは當然で、之れ洵に都鄙生活程度の相違より生ずる不可避の現象なりと考へられて居る。然らば今農村の勞働に従事する者の間に勞賃額の低きことに對する不平ありとせば、其の不平を醫する爲めには、田舎の生活程度と都會の生活程度との上に多くの差等なからしめ、其邊に於ても都鄙平均を圖る工夫をせなければならぬこととなる。

所が此の平均を圖る爲めには、田舎の生活程度を引上げて都會並たらしむべきか、それとも都會の生活標準を引下げて田舎並たらしむべきかと謂ふに、それはさう簡單には行きかねる。勿論簡單には行きかねるが、然し此れだけの事は謂ひ得られる。即ち農民なればとてたゞ農民たるが故に低き生活に甘んじ、都會の生活が如何に向上充實して益々文化的にならうとも、田舎の人ばかりは、何時までも古き生活の型に倣つたなりで貧弱寒疎なる生活に甘んぜなければならぬと云ふ理窟はない。

といふこと之である。世の中には動もすればそんな考が行はれ、百姓といふものは粗衣粗食に甘んずべきもので、百姓が贅澤を覺へたならそれこそ行詰りであると信せられて居る。生活上都會の人々の之を爲して日常當然のことと考へられることも、田舎の人が之を爲せば直ちに百姓の癖にと一概に非難せらるゝ次第だが、そんな一種の封建的な百姓身分觀の行はれて居ることは、農村の人々をして彌が上にも不満ならしむる所以とせなければならぬ。

此の意味に於ては田舎の生活程度をして今少しく高からしめ、現代の文明に適當せる程度の文化生活が田舎に於ても享受せられることとなるにあらずんば、農村勞働に従事する人々は、其の賃金は常に著しく都會賃金より低からざるを得ないで、其の不平の鎮まる機會はなく、つまり相率ゐて漸次に都會に向つて流れ出ることとなり、先に述べた勞働供給上の不足の状態を段々に助長するに至る外はない。

けれども亦一面から謂へば、現今都會に於ける生活は獨り勞働者階級といはず一

般的に段々華美浮薄に流れ、外見の割合には内容の貧弱な、不健全で動もすれば病的な傾向を迎へんとしつゝあるから、其の浮華を抑へて今少しく健實なものたらしむる工夫の凝らさるゝ必要は大いにある。斯くて即ち一面には都會の生活が多少浮薄な調子を抑へられると同時に、他面に於ては田舎の生活程度が引上げられ、双方から近寄つて一般的なる生活の簡易化と合理化とが、社會を通じて行はれ、都鄙平均せる眞實の文化的生活が行はれることとならば、そは洵に社會的に見て結構なことである。賃金關係も之に依て都鄙平均を得る有力なる理由を見出し得ると思はれる。

尙ほ農業勞賃の安いことには、農業といふ業務が利廻りの薄い業務である爲めに、高い賃金を支拂はんにも支拂ひ得ざる事情も其の理由を爲すを忘れてはならぬ。そしてそれは自ら米麥其他農産物の價格と關聯すること、つまり農業業務全體の境遇と併せて之を論究する外はない。

三 小作問題と其の解決策

上に論ずる所の外尙ほ農業業務の内部に於ける問題として、方今最も重きを爲す所のものは、謂ふ迄もなく小作問題である。我國に於ける小作問題の意義や其の重要さやに就いては、今更絮説を用ゐないが、さて之に對する救済策として有効適切なるものを案出することは、實以て容易の業でない。

世には農村に於ける和衷協同的な精神の涵養に依り、特に地主の溫情に依て此の問題は解決し得らるべしと考へて居る人々も少くないが、然しその所謂溫情的解決策には自ら效力の限度がある。然かもその限度を以てしては、到底小作問題の根本的な解決の行はれ得べき見込のないのは勿論のこと、やゝ十分といはるゝ程度の解決すら望み難い。即ち地主の溫情に依る解決といへば、その溫情は固より種々の方面に露はれ得るけれど、主としてはやはり小作料の低減を意味する。そして我國の

現状に於て此の低減が地主側から進むで行はれんことは、社會的に最も望ましき所たるや言を俟たざる次第だが、さて實際に於て地主はどの程度まで小作料の低減を行ひ得るか、そして其の能く行ひ得る低減で以て小作人の満足を買ひ得るか、此所が實に問題の要點たらざるを得ない。

然るに之を實狀に照し鑑みるに、少數なる大地主は別として、我國現時の大多數の地主に於て果してよく十分なる小作料低減を行ひ得る餘力を其の經濟の上に有するであらうか。現今我國の農業は其の經營上に於ける全利得の頗る少い實狀に在ることは上にも一言した通りである。従て其の小作料収入の如きも之を地主の側からいへば其額比較的僅少で、其の僅少なる小作料収益に依て一家の經濟を立て、居る多數の小地主に至つては、或る限られたる程度までは小作料を低減し得やうけれども、餘り多くの低減を行ふに於ては、其の一家經濟は到底立行き難きに至る實狀にある。さなきだに現今農村の中産階級は、収入の割合に公課や子女の教育費や其他

一體に支出上の負擔が多くて、中々生計の困難なる状態に在る。農村中産階級特に中小地主階級の衰亡といふことは、我國現時の一般的の狀況として、年と共に其の傾向の顯著ならんとする有様なりとする。されば此等の人々は温情に依て小作料の低減を行はんにも、背に腹は替へられぬ苦境に在るのだから、所詮此道に依る小作問題の解決は、大いに望ありとするわけに行兼ねる。社會的には、此の階級は寧ろ滅亡するを可とするかも知れぬけれど、その可否は又別問題で、小作問題の解決を地主の温情に待つとも、其の効果の自ら限定されたることだけは、誰しも之を認めなければならぬ。

又之を小作人の側から謂へば、小作料低減の要求は、一面には工業勞働問題に於けると同じやうに、収益に對する分配の公平を得たいといふ要求でもあるけれど、同時に其の小作人としての收得額の多少といふことが最も重大な問題で、彼等は活きが爲めに其の小作収益の相當に多大ならんことを要望する。分配の公平といふ

ことゝ分たるゝ額の多いといふことゝは、固より關係したものではあるが、同じ事柄ではない。幾ら分配は公平に行はれても、小作人の得る所が其額に於て少くて、生活すら碌々行はれ難いやうであつては、小作人は到底安んじて其業を行ひ得るものでない。されば今地主が温情を以て小作料を低くして呉れたからとて、其の低減が随分思切つて行はれない限り、我國の現状では、以て小作人収益をして彼等の生活を安定せしむるには足らぬ。所がそんな思切つた低減を行つては小地主が立行かぬことゝなる。

惟ふに工業労働問題に在つては、比較的多大なる収益に對して、労働者は羊の割前にのみ甘んずる能はず、公平なる分配を要求する次第だから、分配が公平に行はるれば問題は五分片付く筈である。然るに農業では元來少い収益のことだから、分配を幾ら公平にしても、地主も小作人も共に立行き難く、結局小作人が収益の全部を得ることゝなつた所で、その状態は自作農の状態たるに外ならず、その自作農

民の現状を見れば、之亦實に生活すら困る者が多く、さほどでない者でも、洵に貧弱なる經濟を漸くに維持して行くだけの有様にある。されば此の小作料に關する問題も結局はやはり農業が業務として立行き難いといふ問題に關聯する次第で、業務内部に於ける問題が、業務全體の境遇や運命に關する問題と一緒になつてしまふ。

要するにそんな状況だから、小作問題を地主の温情にのみ依頼して有効に解決する望はない。尙又温情なるものは、元來道德上のことだから、地主より進んで之を爲せば結構だが、外部から之を強ゆべき性質のものではなく、まして國家の政策として其の實行を地主に要望するを得べきものでない。所が地主は自家の經濟と相談した上でなくては、温情を行ひたくも事實行ひ得ないのだから、そこで上に述べるやうな議論が成立たざるを得ざることゝなる。

所が又小作問題の解決策として、地主と小作人とで組合を組織し、その組合の事業として農業經營を行ひ、収益の分配は然るべき方法を以て地主と小作人との間に

公平なる分配を圖らうとする意見が存する。そしてそれはたゞ意見たるに止らないで、多少は試験的に實行せられて居る所もあるやうに傳へられて居る。けれども此の方法も亦十分なる解決策たるに足らざることは、そがやはり地主と小作人と相分れたるものゝ寄合世帯たる點から見ても明かである。即ち此の方法に依て經營をして見た所で、いざ収益の分配といふ一段になれば、やはり地主側が何程の分配に與かり、小作人側が何程の分配に與かるかといふ、困難な問題が存續し、たゞ地主といひ小作人といふ名前の代りに、土地出資組合員と勞務出資組合員といふ新たな名前が、生れるだけのことであつて、兩種出資者間に於ける分配の歩合を如何にするを以て正當とし公平とするかといふことの困難は、小作料と小作人収益との歩合を如何にするを以て正當とし公平とするかの困難と、選ぶ所がない。斯くては、折角組合企業に改めて見た所で、一の形の上に表はれる困難と問題をば、他の形の上に表はれしむるだけのことで、問題解決の方法としては何等意義を爲さざる次第なりとする。

そこで又或方面では、小作問題解決の爲めには、やはり地主と小作人とで以て一の組合的な團體を組織し、向ふ何年間に涉つて地主側と小作人側とより、年々の収益中一定額宛を割いて其の團體に拂込み、其の拂込の額は地主側に多くし小作人側に少くするやうな一定の割合を組合契約的に約定することとし、斯くて團體は拂込まるゝ年々の掛金を積立て利殖し、其額がそれから生ずる利子で以て從來の小作料を支拂ひ得る額に達すれば、其時拂込は終了することゝなると同時に、小作人は其後は自ら小作料を支拂ふことなくして團體より地主に對して之を支拂ひ、積立金の利子が之に充當せられることゝせんとする計畫を立て、居る所もある。此の方法も思付は大變面白いが、たゞ欠點は、拂込積立金が其の利子で以て小作料支辨を爲し得る額に達せん爲めには、比較的多額ならざるべからざる所から、年々の拂込を小作人のよく負擔し得る程度に止めて置けば、其の拂込年數が長くかゝつて小作問題

解決策として急の間に合はず、然かも長年月かゝつて遣つて居る間には事情が變化して、團體の維持困難になる恐あること、次には利子歩合は年々低減する傾向を有するもので、經濟一般の状態が進歩し社會生活が發達すればするに連れて、利子歩合の低減するは、利子本來の性質から之を見て當然のことであるのに、地代の方は其の反對に經濟の發達と共に増加する性質を有するものたること、地代の理論の之を示す通りだから、今此の計畫の如くせんとせば、其の利子歩合も地代も共に組合契約締結當時のまゝに之を固定する外に道なく、之を固定せしむれば、組合は遞減する傾向を有する利子収入を以て、遞増する傾向を有する地代を小作料として支拂はねばならぬ困難に陥り、到底計畫の實行され能はぬこととなること之である。此の第二の缺點は理論的の困難だが、其の理論は實地に發顯すべきものなのだから、實に計畫そのものゝ弱點たらざるを得ない。それに又地主は果して永久に涉つて地代収入の固定を肯すべきや、將來土地の改良は何人が其の費用を負擔して之

を行ふべきや、地主も小作人も將來一般利率低下の爲めに積立金の利子で小作料の支拂へなくなつた際に追拂として掛金拂込を行つて利率の低下を平均するだけの積立金増加を爲すを肯すべきや。此等の諸點を考へると、此の方法も亦小作問題解決策としては決して根本的のものであり得ない。又有効なるものたるを得ない。恐らくは其の組合團體が効能を發揮し得る前に、團體は潰れてしまふであらう。なせならば、積立金が其の利子で小作料支拂を爲し得るに至る時期の到來する迄は、組合員は積極的に何等の利益に浴することなく、却つて地主側も小作人側も掛金拂込といふ餘分の負擔を忍ばなければならぬからである。かゝる貯蓄的積立講に類したものの永續の困難なるは、保險加入者に中途脱退者の多い事實に照しても想像し得られる。

四 自作農制定と土地國有制と

右等の外尙ほ小作問題解決策と考へらるゝものは幾らもあらうが、總て此種の方策は方策としてこそ多少面目を異にすれ、其の效果に於ては殆んど相似たやうなものたらざるを得ない。何れも帶に短かし禱に長しの類である。そこで小作問題解決策としては、どうしても根本的に小作制度そのもの、改廢を行ふ外はない。即ち小作問題を根本的に救済せん爲めには、世に今日の如き意味に於ける小作制——詳言すれば、私的所有地の上に於ける貸貸借契約としての小作契約により、或私人が他人の所有する土地の上に農業を行ふ制度そのもの、世に存在することなからしむる道を講ずる外に、有效なる方策とてはない。然らば此の根本策は如何にして行はれるかといふに、それは現在の小作人をして引續き農業に従事する限り悉く之を化して土地所有者たらしめ、之に依て苟も農業の經營を爲す者は悉く自作經營者たらしめるか、さなくば國內の土地を悉く國家の所有に歸せしめ、農業の經營を爲す者は何人も皆國有地を借用經營する者たらしむるか、此の二つの道の何れかに依て行は

れ得る。換言すれば國內一律に自作農制を布くか、然らざれば一般的に土地（少くとも農地）國有制を行ふか、二者何れかの道を選び行ふこと之である、そして此の二方策は何れも根本的のものであつて、然かも一見した所では兩者頗る趣を異にし、其の主旨に於て正に相反する如くに見へるけれども、實際その行はれたる上の状態に於ては、共に歸趣を同うし、たゞ名義が異つて實質は同一様なる状態に歸着する。

即ち大化の古に歸つて土地國有制が行はれたならば、私人や私法人は土地の所有を爲し得ないから、地主といふものは勿論無くなり、苟も農業耕作を行はんとする者は、何人でも國有地を借りて之を使用する外はなく、農耕業者は今の言葉で之を謂へば、悉く國家の小作人となつてしまふ。彼等は土地の使用權をこそ獲れ、其の處分權は悉く國家に歸し、斯くて現時のやうな私人關係としての地主と小作人との關係は廢滅に歸し、各農業者の國家に對して支拂ふべき土地の使用料は、其中

に今の小作料たる性質のものをも固より包含するけれど、其の以外に手数料たり租税たる性質のものも包含さるゝこととなり、兎も角、其の場合國家と借地人との關係は、今の地主と小作人との關係では全然なくなり、茲に現時の小作問題は、根本的に消滅することとなる。其の場合若し新たに國家と借地人との間に何等かの問題が発生することありとするも、それは今日の小作問題とは全く意義性質を異にするものとなつてしまふ。

そして此の國有制の下に於ても小作問題の根本的解決を爲さん爲めには、國有農地は自ら之を耕作使用する者でなくては借用するを得ざるものと爲すを必要とすると同時に、借用せる國有農地を他人に轉貸したり、借用權を賣買讓渡したりすることは、一切禁止さるゝを必要とする。此の制限を伴つた國有制であるならば、それが小作問題の根本的解決策たるに足るや疑なき所である。

然るに若し右の方策と道を異にして一般的自作農制が實現勵行せらるゝものとし

て考ふるに、之を以て小作問題の根本的解決策たらしめん爲めには、たゞ小作人に土地の所有を獲さすだけでは問題の解決にならぬ。獲させた土地に對しては、其の所有者の自由なる處分權を制限し、其の農地としての貸借を禁止せなければ、一度自作農となつた従前の小作人は、又何等かの理由や事情の下に再び土地を他人に貸すか、又は自らの所有地は之を失つて他人の土地の小作をすることゝもなり得るのみならず、又新たに他の方面から出て來て小作人となる農民も生じて、折角今の小作人を化して悉く自作農民たらしめても、何年かの後には又新たに小作農業が廣く行はれることゝならざるを得ない。

けれども右の如き處分權の制限さへ附けて置けば、自作農制定の方法も亦小作問題解決策としてはたしかに有効の方策たるを否み難く、つまり此に依つて現時の小作制度なるものは其影を消すことゝなつてしまふのである。所が斯かる制限が所有地の權利上に附着して居る限り、斯かる土地を所有する農業者の實際に享受する

和して上作
自らが耕作
するもの
同一問題
を解決する
ために
スルべきもの

権利は、其の内容と效力とに於ては、殆んど多く農地國有制の下に農地の用益權を享受する農民の有する權利と選ぶ所がない。たゞ一方は土地が國家のもので個人は之を借用したるに過ぎぬに反して、他方は土地が自己のものだと謂ひ得る點に於て相違するけれども、之はたゞ名義上のことで、自分のものでも之を賃貸することが出来なければ、其の用益は自ら之を行ふ外なく、自ら之を用益する分ならば、國有地を借りて用ゐても事足り、經濟的に見たる實效力に至つては兩者間に殆んど多くの差がない。此の意味に於て兩方法は道は違へど其の歸趣に於て多く異なる所なしと考へ得られる。

五 實行方策私議

尙ほ進むで右等の根本方策たる自作農制定と土地國有制とに就いて、少しく其の實行方法に就いて攷究を要する諸點を叩いて見ることにする。

先づ自作農制定に在つては、小作人をして其の小作地を漸次買收せしめて、自作農たらしめんとすることが眼目を爲して居る。而して之を爲す方法としては、英國の小農地制定の方法や獨逸の國內植民の方法やに倣つて、地主より土地を買收し、適當の大きさのものならば其儘に、一農地として面積大に失するものは之を適當の大きさに區分して、小作人や農業労働者やに買得せしめ、其の賣買の仲介を爲す爲めに適當の機關を設けて、庶務上のこと、金融上のこと、を司らしむるのが、普通に考へられる所である。そして其の機關は一機關にして右兩方面の事務を兼ね行ふものたらしむるもよからうし、又庶務的のことは之を公共團體の任務と爲し、金融方面のことは之を特殊銀行をして行はしめるもよからう。其邊は如何やうにも組織を定め得るであらう。

此事よりももつと重要な點は、自作農制定の爲めにする土地買收には、色々の困難の伴ふことである。就中土地の價格の算定には、最も大いなる困難の附隨する

を思はなくてはならぬ。

元來農地には収益價格と賣買價格とがあつて、前者は謂はゞ農地の正常價格たり、後者は其の市場價格である。そして兩者は一致するのが最も合理的な状態だが、現在の實狀に在つては此の兩者は一致せざるばかりではなく、甚しき懸隔の其間に存するを見る。謂ふ迄もなく収益價格に對して賣買價格が高過ぎるのである。所が今自作農制定の爲めに、公共機關が農地を買收するに當つては、其の買收價格は兩者その何れに據るべきであるか。之に就いては何れに據るものとしてもその正當なる理由あると同時に、又之に伴ふ缺點あるを免れぬ。若し収益を標準として割出さるゝ價格が農地としては正常的な價格だからといふ理由で之を標準として買收價格を定むべきものとするならば、その理由だけは正當な理由なれども、それでは土地の所有者は之を他に賣れば市場價格を標準として取引が行はれるのに、之を公共機關に賣る爲めに収益價格を標準とせなければならず、然かもその収益價格は普

通の賣買價格よりもずっと低い爲めに、其の賣買に依て地主は普通に得べき代價を得る能はず、その差額だけは理由なくして損失せなければならぬとして、之に反對し不平を抱くであらう。さればとて公共機關が普通の賣買價格を標準として買收價格を定めることとなせば、それが収益上の採算より生ずる價格以上に甚だ高き實狀に在る爲めに、其の價格で土地の希望者たる小作人や労働者に賣渡されては、買得者は其の土地を使用して農業經營を行ふとも到底業務が引合はず、土地を買取つて自作人となる爲めに、却つて其の一家經濟上に困難を生じ終には破産に瀕するに至るをも避け難い。即ち兩者何れに據るにしても一得一失で、自作農制定の事業には、此所に大いなる障礙がある。

だから之はどうも比較的理に叶つて然かも同時に比較的便宜な方法で行くより仕方がない。その方法としては、やはり買收價格は之を賣買市場に於ける普通の價格と思はれるものに據ることとし、その所謂市價なるものを見定むるに就いては、評

價委員を設けて、其の公平なる鑑査に依り、例へば既往何年間かに於ける賣買價格の平均を見出し、その算出される價格の何掛かを以て買收價格とするといふ風に遣る外はない。即ち斯くして成るべく買收せらるゝ土地の所有者に不當の損失を被つたと思はすことなからしむると同時に、又之をして不當に利得する機會をも得ざらしめ、謂はゞ公平で正當と思ひ得られる價格で買收することとする。そして其の買收代金の支拂は公債を以てするか、然らざれば取扱特殊銀行の發行する積券を以てすること、英獨の實例の如くするを可とするであらう。

然るに其の農地を買取つて自作農とならんとする者に對する賣渡價格に至つては、彼等元來普通の賣買價格でならば其地を買取らんと欲する者でなく、又その資力をも備へざるが大多數なのだから、之を市場賣買價格に據らしむることは出來ぬ。其地を買取つて自作農たらんとする者は、其地を買取り後日價格の騰貴を見て之を轉賣せんとする種類の人々では勿論なく、又自作農制定の主旨も、其の土地を

自ら耕作利用せしめ、其の収益に依て代價を償却せしめ、彼等を自作農たらしめて土地の眞實にして十分なる利用を爲さしめんとするものなれば、其の賣渡價格はどうしても収益を基礎として採算せられたる所謂収益價格に準據するものでなくてはならぬ。

然し斯くの如くにして、公共機關は農地を買取る際には、之を市場價格に據て比較的高く買取り、之を賣渡す際には収益價格に據て比較的安く賣渡すに於ては、其の差額を損失することゝならざるを得ない。けれども其の損失は洵に止むを得ざるもので、苟も此種の事業が一種の公共的な事業として行はるゝ限り、斯かる損失は其の事業に伴ふ公共的な費用と見る外はなく、之を國庫が負擔するは、國家が其の公共最高團體としての任務を果す必要上、止むを得ざるものと謂はねばならぬ。工業や鑛業やの労働保護の爲めに行はるゝ保險其他の諸種の施設に於ても、國庫は常に少からざる負擔に任ずるを常とするのだから、今農民中の労働者階級に屬する人

々の爲めに、自作農制定といふが如き社會的事業の行はれる際、同様に國庫が其の費用を負擔するは、決して不公平なことではない。そして勞働保險等に於て雇主も亦其の費用の一部分を負擔するが如く、自作農制定の事業に於ても、地主は前述の通り其の買収さるゝ土地代價の平均市價に對して其の何掛かを買上代價として支拂はれるのみで、その幾割かを割引せらるゝは、やはり其の費用の一部分を負擔することになる次第で、社會政策上の見地より之を觀て固より當を得たる所である。

そして此の自作農制定に於ける農地の賣渡しは、長期なる年賦濟崩法を以て農民をして其の賣價の辨濟を爲さしむべきものたること、多言を俟たぬ。三十年乃至六十七年位までの長期に涉るとも、決して不思議はない。其の期間が長いほど農民の負擔は軽く、よく社會政策的な趣旨に叶ひ得る。されば此の目的の爲めにも、特殊銀行をして金融方面の事務に當らしむるを便宜とする。

次に翻つて農地國有制の方に就いて見るに、其がよく實行さるべきものとせば、

其の實行上の問題として先づ考へられる所は、其の制度は一時に之を聲明して、一齊に全國內に涉つて之を實施するか、それとも漸を追ふて一部分々々づゝ之を行つて行くかである。所が國內一齊に之を實行することは、平和な手段を以ても行ひ得べしと考へて考へられぬことはないが、さて實行策としては事實上頗る困難で、先づ不可能に近いと思はれる。従てそのよく一齊に實現せんことは革命による外なきこととなり、それでは茲に吾々の論議する問題にはなり得ない。たとへ又革命が行はれても必ず其の状態が實現すべしとは謂ひ得られない。露國の實例は明瞭に之を示して居る。

されば茲に論議上の問題として成立し得べき所のものは、必要に應じ部分々々より之を實行し、漸を追ふて廣きに及ぶといふ方策の外にあり得ない。即ち例へばバルカンの或國々で之を試みたやうに、地方々々臨機に之を實行し、漸進的に國有制の實施を圖るもの之である。そして臨機に部分々々之を行ふことにすれば、地主の

持て餘したやうな、其儘に放任すれば荒蕪地に退化してしまう外なきやうな農地から、段々に國家に買収して行くこととなるべきや、想像し易き所なりとする。そして又それは國民食糧問題の上から見ても、止むを得ざる方策たらざるを得ないであらう。

所が茲に又農地國有制の行はるゝに際して問題となることは、地主に對する賠償を如何にするかといふこと之である。此の問題に對しては、ヘンリー、ジョージ及其の流を酌める所謂土地制度改良論者の間には、地主に對する賠償の理由なしとして、無償に之を取上ぐべき主張を爲す者も少くないが、革命ならばいざ知らず、政策上の實施策として其の到底實行され得べからざるは論なき所、又そは行はれて合理的なるを得ざる爲めに、政策としては自殺的結果に陥る外はない。

然らば其の賠償は如何にして行ひ、其の買上價格は如何に之を定むべきかといふに、此點は前に述べた自作農制定の場合に於けると、大體に於て同一様にしてよい

であらう。即ち買收價格は既往何年間かの平均賣買價格を見、其の何掛かを以てすることとし、買收委員會の働に依て之を審査算定するものとする。そして其の買收代價は長期公債を以て支拂ふこととする外はないであらう。

然るに茲に自作農制定の場合と土地國有を行ふ場合とに共通に考へられることは、買收地の價格を算定する際、その算定は農地面積の大小廣狹に關係なく皆比例的に之を定むべきか、それとも或大さ(例へば二町歩)までの農地に對しては前掲平均價格の何掛(例へば八掛)とし其大さ以上又或大さまでのもの(例へば二町歩以上五町歩以下)は何掛(例へば七掛)といふ風に、農地の面積の大となるに従つて、買收價格を歩合的に遞減する方法を採るべきかといふこと之である。之は實行上の問題としては色々の顧慮が行はねばならぬだらうけれど、理論の上からいへば、農地面積の増加に伴ひ評價を歩合的に遞減するを正當とするであらう。蓋し農地は一家の力で之を使用するには自ら限度があり、餘り大いなる農地を所有するとも、

實際有効に之を利用し得べきものにあらざるが故に、農地は面積が一定程度以上に大となれば、其の價值は比較的に遞減するを以て理の當然と爲すと同時に、かゝる評價上の歩合の遞減を行ふことは、租税に於ける累進税と同じやうな社會政策上の考慮にも叶ふ所以と考へられるからである。

次に又共通なる問題は、代價として地主に支拂はるゝ公債の利子歩合は、普通の公債の利率よりもやゝ低く定むると同時に、其の利率は一定年數を経る毎に一定歩合づゝ遞減すべきやう定むるを以て理の當然とするといふことである。何となれば、農地は農業本來の性質上その價格に對する利廻りの薄いものだから、其の代償たる公債の利率もやゝ之を低く定むるが當然であると同時に、利子歩合なるものは前にも之を明かにしたやうに經濟の進歩につれて低下するが當然であるから、長期の公債の利率は右の如く一定年數毎に遞下すべきものとなすを正當とする。尙又農地は元來その性質としてたゞ之を所有するといふだけで、之に改良を加へたり肥料を

施したりせないで置けば、比較的早く生産力の枯渴を來たし収益の減少するものなのだから、其の代償たる公債も亦利子歩合の一定年數毎に低減するものと爲すが、合理的ならざるを得ないからである。

然し此種の事柄は一々之を細論して行けば際限はないであらう。此位に止めて置く。

併し最後に一言述べなければならぬことは、國有農地をば農民に貸し與へる場合に、之を如何にすべきかといふことである。之に就いても色々の工夫が成立し得るだらうが、是非注意されなければならぬ點は、農地は自ら之を使用耕作する者に對してゝなければ之を貸與すべからざること、從て其の使用權は、又貸や權利としての讓渡を許さざること、又其の借用面積は一家の自作し得る面積以上に出でざること等之である。而して斯かる借地權は、其地を自作する資本と勞力とが其の借地人の一家に備はつて居る限り成るべく之を長期のものとして爲し、場合によつては其の借地

權の相續をも許して差支ない筈で、アーサー、ヤングが土地の所有は砂礫を化して黄金化たらしめると謂つた意味は、此の場合にも大いに參酌されねばならぬ。土地を愛し培ふといふことは、農地に在つては段々其の生産力を増加せしむる所以である。國有地の借地人は、長く之を借用するを得ることによつて、其地を愛養する誘引を感じ、愛して之を培へば、因て生ずる利益は自家の收むる所となる保障を之に依て得ることとなるに於て、よく段々に一家と社會との利得を増すべく努力することとなる。借地農業より生ずる掠奪經營の危険は、右の如くなすに依て大抵は之を防止し得べき筈である。

尙ほ國有地を國家が大規模に新式の方法で直管經營することも、技術と經濟との之を許す所に於ては大いに結構だが、我國の實狀に於ては、やはり國有農地の大部分は、之を私人に貸與して、自作的に經營せしむる外はないであらう。國家の直營地は技術と經營との模範農場としてより多くの意義を有ち得るであらう。

要するに總べて斯くの如きは小作問題根本解決策としての自作農制定と土地國有制との實行上の方策に關して考へられる主要なる諸點である。そして此の實行上に於ける工夫が十分有効に行はれて、此等の根本方策の實行を見るにも至ることあらば、我國現時の農業業務の内部に於ける最も重要にして困難なる問題は、甫めてよく解決され得べきものと考へられる。然し此は全く私一個の私議である。大方の參考の一端にまで試みに掲げて置くに過ぎぬ。

六 農業全般の運命

農村問題には農業業務の内部に於ける諸多の問題の含まれたると同時に、農業といふ業務が全體として之に遭會して居る問題の存すること、前に之を述べた通りである。そして之を農村問題としての重要から謂へば、何れがより多く重大だとも斷定し難く、その内容に於ては兩者は互に關聯せるもので、相集まつて現時の農業と

農村とを破壊し終らざるば止まざらんとする。

仍て少しく農業業務全體としての現時の問題に就いて見るに、それは農業といふ産業が、現時の所謂資本主義經濟又は營利主義經濟に合致し難き性質を有し、よく之と合致せる商工業と相並むでは、到底十分なる競争を爲すことが出来ないで、漸次立遅れを喰ひ、時勢の進むと共に農業疲弊の狀況の著明となるを避け難きより生ずる問題之である。即ち現時の農業は、商工業との比較に於て漸次不振の狀況に陥るは勿論のこと、農業それ自身の有する運命に於ても、動もすれば漸次退歩し、昔時の狀況に比して痿痺不振に陥るをも避け難き有様に在り、爲めに農業といふ産業系統の全體に涉る問題として、如何にして其の不振の狀況を救ひ、之をして能く立行くを得せしむるのみならず、時勢に順應して發展を遂げ得せしむべきかてふことが、重大問題たらざるを得なくなつた。現今頻りに唱道せらるゝ農村振興といふことも、實は農業振興を以て其の意義の大部分と爲す次第である。

現時の營利本位なる資本主義經濟の下に於て、何故農業が業務として立行き難きやといふことを、それ自體に就いて詳論する段になると、一面には資本主義經濟の本質を明かにすると同時に、他面には農業經濟の本質を究めて、その然る所以を評論せなければならぬから、茲に之を試むる餘地はないが、要するに農業が本來必要本位の經濟であつて營利本位のものたらず、其の生産は技術上の理由と經營上の理由とからして兎角十分に機械力を利用し其他全幅に資本の力を用ゐて之を行ひ難く、天然に依頼する所と勞働に待つ所とが今も昔に變らず依然として多大なることは、資本主義經濟の下に於ける農業不振の本源たらざるを得ない。とかく農業は現時に至るも自給經濟的の性質を失はず、又多く手工的の生産たる本性を有し、其事特に我國に於て著明で、然かも之を革めて現代的のものと爲し、主として資本に依頼して生産を行ひ、市場に對する營利企業として遺憾なき發展を期せしめんことは、技術上と經濟上との理由よりして所詮容易の業にあらず、全然生産物と生産組

織との變革されざる限り、殆んど不可能に近きものすらある。その殆んど不可能に近きものがあるが爲めに、農業は現時に至るも尙ほ依然として殆んど多く機械と名けらるゝものを使用せないで、貧弱極れる道具を使用して小規模なる手工的生産を續くるか、たとへ機械を用ゐてもよく十分に企業としての營利上の目的を達し得ないで、漸次業務として不振の運命を辿り行く外なき境遇に在る。(拙著『農業經濟學』參照)

斯く農業が十分に機械の力を用ひ得ず、従つて分業の利得を收め難く、又多く大規模經營に依る利便に浴し得ないで、生産上甚だ不利なる狀況に在るに加へて、農民なる者が又田舎に住ふ人たるが爲めに、市場を中心として行はれる産業として農業を十分に企業化するに適せず、都會を市場としその市場に對して農産物の供給販賣を爲すを以て目的とし、其の供給販賣上に於て十分なる商的才能を發揮して、農業々務上に於ける企業利得の多大なる謀を立て、以て能く農業の隆盛繁榮を將來し得るに足るだけの企業家的素質を具有せざることは、實に現今農業々務の不振を來

せる他の大理由を爲すものたらざるを得ない。農業も亦現時の一般經濟の下に於て企業として行はれるものたるからには、之が經營の任に當る者は企業家としての才能を具備せなければならぬ。然るに田舎に住ふ農民に、どうして都市の商工業者の如き企業的才能を期待し得られやう。農民といへば純朴なるを以て特長とし、都會人の機略に長けたると比較して、著しき相違あるを常とする。その農民が企業家として都會の商人と立交り遺憾なく商的機能を發揮し、よく農業を企業として盛り立て、行くことは、所詮望み難き所である。

果して右の如く農業が、一面には生産上の理由から營利企業として十分發展するに適せざる所あるに加へて、他面には又之を行ふ農民に企業家としての資格の具備し難きものありとせば、現時の營利企業制たる資本主義經濟の下に於て、とかく不振の狀況を呈し、動もすれば萎痺疲弊に陥らんとすること、洵に故ありとせなければならぬ。然かもその事情は、之を農業に取つて見れば、實に由々敷大事たるは勿

論のこと、國家社會の上から見ても、捨て置き難き大事實たらざるを得ない。茲に於てか彼の農村振興といふが如き時務上の波紋は廻き起る次第であつて、重大なる經濟問題と社會問題とが、這間に發生せざるを得ざるは、言を俟たざる所なりとする。

その重大問題としては、國民食糧問題の如きも考へられるし、又農村荒廢といふ事實が、一國の社會構成上政治的に經濟的に有する諸多の問題も考へられる。農業衰微より來る國民食糧問題は、英國に於て痛感せられつゝある。我國の如きに在つては、今の所まだ唯だ將來の問題として考へられるに過ぎぬが、併し將來の問題として之を想像すれば、其意義の痛切なること、實に世界無比たるべきものがある。けれども私は今茲には之に就いて詳論して居る暇は持たぬ。たゞ其の重大切痛なるべきことだけを道ふに止めて置く。又農村荒廢に依つて一國經濟の被るべき影響、更には農村住民の大多數に依つて維持せられたる政治的勢力の亡滅に依て生すべき

一國政治上の重力の偏依、更には又さなきだに重大問題たらんとする中等階級問題が、農民の衰微に依て促進せらるべき事情、尙ほ又農民の衰亡に依て生ず國民氣風の變化、其他此種の多くの事情に就いて致へて見るならば、農業の疲弊と農村の荒廢との甚しきに至るに連れて生じ來るべき諸問題の、如何に重大切實のものたるべきかは、洵に想像に餘りある所たらざるを得ない。

七 農民運動

現時の時勢の下に於て、農業疲弊の運命は不可避的な傾向だとすれば、農民たるものは、今後は實に坐して衰亡を待つべきか、それとも起つて自ら救ふ運動を起すべきか、二者其一を選ばねばならぬ境遇に在る。併しその選擇は謂ふ迄もなく後者でなくてはならぬが、たゞ其の救済の途を講ずるに就いては、色々のことの考慮せらるべきものがある。

元來農業が現今業務として立行き難きは、現時の經濟一般と農業とが、甘く一致適合せないからのことなだから、農業を救はん爲めには、一方農業それ自身の状態を改革することの必要なりと同時に、他方には又現時の經濟一般を多少ともいふめて、其の組織に於ても、其の運営の目的及び方法に於ても、大いなる改革を行ふ必要がある。そして其の經濟一般の改革は、必竟するに現時の餘り極端なる營利主義を打破し、利得よりも必要を重んずる傾向を造り成すことに向つて行はねばならぬ。即ち現時の極端なる營利本位の經濟を革めて、必要本位の經濟を建立するに在る。經濟一般が必要本位に趣けば、元來必要本位的の産業たる農業は、茲に自らに能く存立し得べき地盤を見出し得ることとなる。此の事業が最も困難なる大事業たるは申す迄もないが、ともかく其の能く遂行さるゝに依てのみ、農業は終局的の意味に於て救済され得るものとする。然らざる限り、詳言すれば現時の營利本位なる資本主義經濟の存続する限り、農業は終によく本當に救済さるゝ見込はない。け

れども此の經濟一般の改革といふことは、特に農業問題として之を論議すべき筋合のものではなく、之は一般的改造の問題だから、茲にはたゞ農業救済の爲めにも其の必要避くべからざることだけを、明かにするに止めて置く。

ともかく農民が起つて自ら救はん爲めには、農民運動を起すの必要なること、之を經濟一般の改造の目的の爲から考ふるも、又之を農業それ自體の状態の改良の爲めから考ふるも、當今の時勢の下に於ては、實に避くべからざる所たるは、吳々も注意さるべきことに屬する。由來農民は餘りに消極的で、たゞ與へらるゝ運命を甘受するを以て能事とした。之は農業といふ業務が天然に依頼し、たゞ天の與ふる所を受けて満足する外、餘り多く人爲の施すべきものなき性質のものたることより自らに養ひ成されたる農民の性情であらう。けれども農民は何時までも斯くてあるべきではない。大自然に對しては、たゞ智識の之を許すだけのことしか施すべき所もないが、經濟關係の如き社會關係に至つては、元之れ人と人との關係たるに外なら

ぬから、之に對しては農民も亦少しく積極的に働きかけて、其の關係一般をして、農業々務に都合よきものたらしむるに努むる必要がある。少くとも農業も餘り繼子扱されぬだけのことは、農民自ら求めて社會に要請する所がなくてはならぬ。自ら其の要請を爲さざる限り、今日の如き時勢の下に於ては、誰も力になつて呉れるものはなく、他力宗は到底社會的救助の道ではないから、坐して衰亡するを希はざる限り、自ら起つて救済の道を開拓する外はない。

此の意味に於ては國家とても多く頼むに足らぬ。從來農民は餘りに國家に頼り過ぎて居た。今も尙ほとかく國家に依頼し過ぎる嫌がある。之に頼よつて國家は果してよく農業救済の安全なる道を造り與へて呉れるか。農業繁榮の前途が果して約束されるか。その救済も約束も十分に行はれ得ない爲めに、現今農業は四苦八苦の難境に陥つて居るわけではないか。果して然らば、國家にばかりすがつて居ることは、決して唯一有効の農村振興策でもなければ、農業救済の道筋でもない。どうしても

其所に農民自助の運動がなくてはならぬ。

尤も從來とても此の自助運動の全然行はれなかつたわけではないが、それは大抵産業組合運動の如き、業務組織に關するものであつた。そして此種の運動の必要缺ぐべからざることは、言を俟たざる所で、そのよく十分に發展し十分に成功せんことは、農業の將來を建成せん爲めには最も根本的に重要な所とせなければならぬ。併し運動は之れだけを以て満足すべきではない、更に大いに諸多の方面に涉つて行はれる必要あるを知らなければならぬ。殊に社會的意義に富める諸運動の行はれる必要切實なるを知らなければならぬ。

八 米價維持策

然らば其の運動はといふに、それは固より色々の方面に涉つて行はれ得べきだが、差當つての必要としては、農産物特に米穀の價格維持運動が考へられる。昔時

のやうに農家の自給經濟の行はれる状態の下に於ては、價格のことは殆んど問題になり得ないで、たゞ生産品の質と量とが大事だけれど、現時の如く、農業も亦營利企業として經營せられるものに在つては、生産物はたゞに其の質や量ばかりでなく、商品としての其の價格が經營上最も重大な關係を有することとなり、量や質やは之を價格と照し合せたる上で甫めて經營上に意義を有し得る。そして其の價格の關係に於ては、生産者としての農家の利益だから之を謂へば、固よりそが彌が上にも高價で、生産費との照合採算上多大の企業利潤を生み出すに足る程度の價格たるを以て、最も有利とするわけだけれど、然し農家とても、生活の必需品たる食料品の生産を主とする限り、一般消費者の利害を無視するわけには行かぬから、農産物の價格はつまり生産費を回収してそれ以上に正常的なる利潤を生み得る程度に於ける正常的價格たるを以て満足する外なく、其の程度に於て價格の安定せんことが、農家としては實際上望ましき所で、又その程度の價格ならば、農家が正當に社

會に向つて之を要請し得る所なりとする。そこで農民は此の程度に於ける農産物價格特に米價をば維持せん爲めには、其の維持運動の必要なる限り之を爲すに何等の差闕なく、又之を爲すことは、價格が其の程度以下に下落する場合には、洵に必要止むを得ざる所とせなければならぬ。

然るに又之を攷ふれば、正當なる米價の維持といふことは、政府の之を行ふ米價調節策なるものに依つても、行はれ得べきやうだけれど、從來我國に試みられたやうな遣方では、そが十分なる効果を奏せんことは、所詮望み得られない。たゞ暴利取締に依て或種の米穀商人を壓迫したり、賣惜み買煽りを取締つたり、又僅かばかり米穀を政府に買上げたりする位のこと、到底米價調節の奏功し得べきものではない。之に比すればまだ彼の農業者の不賣同盟の方が効果あり得べきで、農民側的一致團結が相當に堅固に出來さへすれば、其の運動は相當の効果を擧げ得べき見込がある。

又彼の米穀法なるものに就いて見るも、その運用は政府者の主張ではたゞ米穀供給上の調節を爲めに行はれるのみで、價格の調節を目的とせなまいふのだが、價格が市場に於ける商品の需要供給の關係に依て定まるものたる以上、供給の調節が十分有効に行はれるに於ては、そは自らに價格調節の働を示すことゝならざるを得ざるべきは明かである。然るに今現に之を見るが如き米穀法の運用の實狀を以てしては、供給の調節も價格の調節も、共に殆んど多く見るに足るほどのものなかるべきは、如何に最良目に見るも之を認めざる譯に參らぬ。農民としては所詮かゝる二階から眼藥式の政策なるもののみ之れ依頼して居るわけに行かぬ。よし其の政策が多少の効果を奏し得るにしても、たゞ之に依頼して他方安神で居た日には、農家の經濟と運命とは、現に之を見るが如く、年と共に逼塞する外はない。

されば現今農民たるものは、どうしても起つて自ら求め自ら運命を開拓する外なきことになる。米價維持運動の如きも、不賣同盟なり其他の方法なりを以てして、

思切つて行はれる外はない。

然し私の觀る所を以てすれば、米價維持——否な寧ろ米價の正當構成を、恒久的な状態として造り出さん爲めには、結局は米穀の國家專賣制を實施する外に、他に方策はあり得ないから、農民の運動も此の根本政策の樹立の要求に向つて進み行かねばならぬ。それと同時にまた、專賣制をしてよく實現するを得、よく有効に働くを得せしむべき其の素地を準備することの爲めに、運動は行はれなくてはならぬ。

米穀專賣制は謂ふ迄もなく國家の獨占賣買である。即ち米穀專賣法を制定して、米穀に關する私人間の賣買取引を一切禁止し、其の賣買配給は總べて國家の機關に依て行はしむることゝし、やゝ現存の鹽專賣制に似たる制度を造り上ぐることを意味する。現時のやうに、米穀は之を生産者側からいへば、其の生産者は全國民中の約半数にも及び、其の生産量は全國內生産物中之に比肩するものなき最大のもので

あり、兎に角國內の最大産業を形造るものたり、又之を消費者側からいへば、國民日常生活の必需品で、一日も之を缺ぐ能はざるもので、要するに生産者と消費者と合せて最も廣汎に又最も深刻に國民利害の係はる所のものたるに拘らず、その價格の構成は、たゞ之を市場に於ける自然の成行に放任し、商人の投機賣買にすら之を委して顧みざるが如きは、どう考へて見ても吞氣千萬の沙汰と謂はねばならぬ。其の價格構成に對しては、生産者の利益と消費者の利益とを共に顧慮する所の、社會全體の意思を代表する所の國家意思が、働を及ぼし得るものとする必要がある。その爲めにはどうしても結局專賣制を実施する外はなく、之を実施するに依て甫めて徹底的に、公益の爲めにする價格の支配が行はれ得る。

そして米穀專賣制を行ふに就いては、農生産者から國家が米穀を買上ぐるに際しては、其の買上價格は生産費を基礎とし、地方々々生産費の精確なる實地調査を行つて、地方々々に於ける標準買上價格を定めて行く外はない。そして其の買上價格

が生産費を償つて尙ほその以上に農民の生産を續け其の經濟を行ひ得る程度に利潤所得を剩すものであるならば、甫めて茲に農民は農業經營上に於ける安定を得、從て又其の生活も安定されて、現今米價其他一般的に農産物の價格の頻繁にして又激甚なる變動の爲めに苦感せしめられつゝある農家經濟の不安定は除去され、農民は樂むで其業を行ひ又其の生活に安住し得る物的基礎を確めらるゝこととなる。然かも此事元來農民なる者の性狀と田舎の生活とは、最も適當せるものたるを思はなくてはならぬ。

然るに世には、米穀專賣制結構だけれど、之を行ふには莫大の經費を要し、到底貧弱なる我國の財政のよく之を料理し得るものでないと考ふる人達が在る。けれども其の方法宜しきを得れば、人々の思ふほど爾かく莫大の經費のかゝる事業ではない。若し國家が一時に現今我が國內市場に動くほどの米穀を買入れ、現金で以て其の代價を支拂はねばならぬのならば、成程莫大な金が入るであらう。假りに四千萬

石動くものとして石參拾圓と假定するも拾貳億圓を要する。そんな金は國庫を倒さに振つたからとて出さうにない。けれども專賣制の下に於ては、買ふ必要あると同時に賣る必要がある。金の要るのはたゞ其の賣買の出會を繋ぐだけの資金たるに過ぎぬ。それだけの金ならばそんな莫大なものではない。

それに又買上米穀の代價は一々之を現金で支拂ふ必要はなく、國庫の發行する米券を以てしてよいわけだから、米券制を採り、たゞに代價の支拂に供するばかりでなく、それは國庫に對する租税其他の公納金に用ゐるを得るものと爲すに於ては、田舎に於ては案外便利で、貨幣の補助として用ゐらるゝに至るであらう。そして之を現金に兩替する必要ある者に對しては、郵便局にても、特約ある銀行にても、其の事務を取扱ふことにして置けば、社會に何等の不便なく、同時に國庫の負擔も比較的輕くて、米穀專賣制は圓滑に運轉するを得べき筈である。

尙ほ米穀專賣制そのものに就いては、多くの論すべきものがあるが、茲にはたゞ

現時の農業經濟救済の道として、米價安定の手段として、其の頗る有效なるべきことと、又その實行の決して不可能にあらざることとを論示するに止めて置く。詳しくは又別にそれだけを論議する機會あるであらう。

九 公課輕減運動

次に農民運動の行はるべき當今の要務は、農業上に於ける生産費低減の爲めにする所のものや、農家經濟の負擔の輕減の爲めにする所のものでなくてはならぬ。そして此の運動も亦種々の方面に關して行はれ得るが、當今現に問題となつて居る所の減税運動の如きも、此の意味に於て之を解する外はなく、又此の意味のものたる限り、一概に其の不當なるを謂ふことが出来ぬ。租税の輕減を要求する運動は、たゞそれだけを皮相に觀察すれば、如何にも得手勝手の運動のやうに見へるけれど、現今農家經濟の實狀と租税其他の公課の負擔とを兩々比較して見るならば、如何に其

の公課負擔の重き爲めに、農家の經濟の窮迫しつゝあるかを知るは、決して困難のことでない。今若し公課負擔の輕減が相當に意味ある程度にまで行はれ得たならば、爲めに農家の經濟の助かる所は、蓋し些少であり得ない。

現今農村に於ける租稅負擔は、國稅負擔よりも地方稅負擔の重きこと、廣く知られた事實であるが、其の地方稅中に在つても、教育費負擔最も多大なりとせられて居る。そして其の教育費負擔は、他方又現今農家の子女も多く中等以上の教育を受けることとなり、其爲めに學費として父兄の支出せなければならぬ費用の多大なることと相待つて、最も多く中以上の農家を苦しめて居る。即ち自作農階級と中小地主階級とを苦しめて居る。此時に當つて義務教育費の國庫補助の行はるゝ如きは、先づ喜ぶべきことと謂はねばならぬが、農民としては尙ほ其以上に、地租其他の減稅運動や廢稅運動やを起すに至るも、亦實に止むを得ざる所である。

近頃商工業者の中に在つても、營業稅の廢止の爲めに運動が行はれて居り、其の理由とする所は、營業稅の賦課がとかく公正に行はれ難く、稅として惡稅たりとせらるゝ點に在る。然るに今農民の間に起りつゝある地租輕減運動の如きは、地租が悪稅だとか良稅だとか謂ふのではない。實に農民が其の負擔に堪え得ないと同時に、商工業者其他との比較に於ても、農民の稅負擔が重きに過ぎ、課稅上の均衡が保たれて居らぬといふことが其理由たらざるを得ない。以て如何に農民の間に於ける此運動が眞劍なるかを見るべきだ。

尙ほ租稅輕減に關聯して考へらるべきことは、やれ赤十字社の寄附だとか、愛國婦人會の寄附だとか、在郷軍人會、青年會、何々會何々會の寄附だとかいふものゝ頗る多くて重きこと之である。然かもその或者に至つては、郡長や町村長の如きがやゝ強制的に農家に之を割當てるやうな場合さへあり、農民が爲めに被る苦痛も、租稅に劣らぬものがある。まだしも租稅なれば國民の義務として止むを得ざる所もあるが、あまり賛成もしないやうな會の寄附の強制的徵收に至つては、其の苦痛更

に一層大なるものがある。此等の半公的負擔の輕減を行ふことは、又實に現今の急務であつて、農民が之を求めなくとも、其の輕減廢止は政府や地方廳の手心でも出来ることである。然しもしそれが行はれぬとならば、農民としては不納同盟を行ふも亦場合によつては止むを得ざることであらう。

次に又農民運動に就いて考へられることは、農民の政治運動である。若し議會政治を否認し、所謂直接行動主義に據るならばいざ知らず、苟も議會政治を認め、其の下に在つて立憲治下の國民たるを以て居る限りは、農民も亦或は參政權の普遍化の要求の爲めに、或は又農業と農民利益との代表の爲めに、農民黨組織の運動を起したり、衆議院議員縣會議員等の選舉に際して運動を起したりすることは、實に止むを得ざる所に屬する。商工業者といふが如き、一團體としては成立ち難く、成立つても頗る異質性ベテロゼニアスのもので、團體内部の利害の容易に一致し難きもの、間に於てすら、商工黨など、稱せらるべき團體が組織せられ、政治運動が其の機關を通じて行

はれんとする我國の現状なのだから、農民の如く其の産業が單純一様で、其利害一致し易く、同性質ホモゼニアスの團體たり得る素地の多い者の間に、政治的團體が生れて、農民黨と名け得らるべきもの、組織されたりとて、何の不思議もない。

そして若し農民黨が眞實堅固に組織されたならば、其の政治上に於ける實力は隨分強大なものたり得べきこと、想像に難からざる所で、普露西の實例に徴するも、思半ばに過ぐるものがある。

併し少しく大きな眼で之を見れば、同じ國內に商人黨だとか工業黨だとか農民黨だかいふものが、各々分れて一城一角を衛り、互に鬭争軋轢する如きは、決して喜ぶべき現象とは謂へぬ。けれども今の政治組織が、各人利害の一致する所に於て集り、集つて黨派を造り、各々利益を代表し主張して、其の妥協を主調として政治の行はれることになつて居る以上、農民たるものたゞ獨り分散離在して、農業共同の利益を擁護しないで置く譯には行かぬ。所謂議會政治なるものが斯かる意味合

の下に行はるゝものたる限り、農民も亦その議會政治に於て有力なる發言權を持ち得べきやう、其の黨同伐異の仲間入りをする事は、洵に止むを得ざる所であらう。大きく謂へば議會政治は最早時代後れであるかも知れぬが、我國の現状に於ては、其の議會政治を切抜ける爲めにも、先づ以て議會政治上に於ける又は議會政治に對する一大威力を造り上げる必要がある。そして商工業者も労働者も銘々が其の威力を造り成さんとする際、農民亦其の事業に参加して悪いわけではない。要するに政治に新生面を開く爲めにも、農民運動の行はれんことは、我國現時の状況の下に於ては、必要なことであらう。

十 農業の工業化と共同企業化

上に示す所は、農業が生産業として一般的に立行き難き境遇に在るが故に、其救済の爲めに行はるべき運動や方策に就いての議論であるが、尙ほ農業全體の運命を

救ふべき道としては、田舎に於ける労働の季節的繁閑を調節し、一年中を通じて其の平均的利用を得せしむる方策が、講せられなければならぬ。此の方策としては、從來普通に副業の奨励といふことが行はれて來たのだが、其の副業の意味と實際の業務とに至つては、固より區々たらざるを得ない。そして從來の副業と稱せらるゝは、主として農家の業務組織上より之を見て、其の業務の本體たるものを本業と考へ、之に附隨して行はるべきものは皆之を副業といふ概括的な名稱の下に入れるのが例であつた。従て其の副業なるものの中には、其の業務それ自身の性質よりいへば、農業の部類に屬するものもあれば、加工工業に屬するものもあつた。

所が今農業全體の行詰れる運命を復活せしめん爲に行はるべき副業に至つては、どうしても主として工業的性質のものでなくてはならぬ。その意味に於ては此事は田舎の小工業の復活といふこと、同様の意味合のものとならざるを得ない。即ち田舎に於て曾て存在したやうな小工業を復活せしむると同時に又新たに田舎に適する

やふな小工業を選むで之を扶殖するに於ては、一面に於ては、農家は其の勞働力をば農業と小工業とに然るべく按排して利用するを得、以て一年を通じて平均せる勞働力の利用を爲し得ることゝなると共に、又一面には、田舎の産業がたゞ農業といふ單一なるものでなくなり、農工混在のものとなつて、田舎の經濟一般が彈力に富めるものとなり、現時の行詰れる運命は之に依て尠からずくつろげらるゝことゝなるべきである。

昔時は田舎にはかなり澤山の小工業が存在して居た。然るに近世大工業の發達は漸次に其の田舎の小工業を奪つて之を都會の工業となしてしまつた。その結果現今となつては、田舎には殆んど工業の見べきものなく、たゞ農業といふ單一の産業が其の性質上都會には持つて行けぬものだから、依然として田舎に残し置かれてあるばかりで、田舎の産業状態は頗る單純なものとなつてしまつた。此事は一國産業の勃興とか隆盛とかいふ眼から見れば、洵に都合のよいことたるに相違ないが、田舎

の經濟は之が爲めに頗る立行き難きものとなつたのである。田舎の人々は農業といふ本來利廻りの薄い仕事に従事して居乍ら、然かも一年中の半分か精々三分二位しか働かないで、あとは働かんにも仕事のない有様なものだから、其の經濟の困難なる、謂はゞ當然のことゝ見なければならぬ。

されば今後の方策としては、田舎の小工業を復活せしむるは、農村救済の目的の爲めには、甚だ意義ある所たるを疑ひ難い。そはたゞ獨り經濟的に有意義のことたるばかりでなく、農工一身共同の状態の造り出されんことは、農村生活一般に取つて頗る喜ぶべきことゝせなければならぬ。

併し現時の如き時勢の下に於ては、たゞ小工業だけを田舎に復活せしめたからとて、それで田舎の工業化とは謂ひ難く、然かも田舎の救済の爲めに結局必要なのは田舎の工業化といふことであらねばならぬ。然らばその工業化と謂へば、それはどうしても大工業を田舎に分布するといふことになるのだが、其事は色々の意味に於

て甚だ必要で大に喜ぶべき所と見得られる。現時は商工業すべて營利本位に行はれるものだから、商業が都會に集合して行はれるは勿論のこと、工業も亦製品販賣の必要と便利との爲めに、やはり都會に集合して行はれ、その結果上に述べるやうに、田舎の工業はすべて都會に奪はれ、田舎にはたゞ農業だけが取残されることになつたのだ。されば今若し工業が田舎に分布せられる勢の造り爲されるに於ては、營に田舎が之に依つて潤ふばかりでなく、其事は同時に現時の餘り極端なる營利主義を打破するが爲めにも役立つこととなる。

兎も角大工業が田舎に分散さるゝに至れば、田舎の人々は農業と併せて工業の爲めに勞働するを得ることとなり、又田舎の産業が農業と限られざることとなる結果として、種々の利便を経済的に享受するを得るに至る。そして又工業の方に在つても、勞働者の保健上其他に於て、其が田舎に於て行はれることに伴ふ多くの利便を獲得し得べきは明かだ、現今の實狀はたゞ資本と人と交通の便と利得の機會とが、

總べて都會に集められて居るものだから、工業亦都會又はその附近に於て行はれる外なきを見る次第なれば、其の狀況が一般的に變化せしめらるゝに連れて、工業が都會に存し行はれねばならぬ必要も便宜も漸次に少きものとなるべきは、疑なき所なりとする。さすれば工業の田舎分布てふことは、農村の爲めにも又工業そのもの爲めにも、共に都合よきことである。同時に最も喜ぶべきは、生産經濟に於ける都鄙の區別が之に依つて少くせられ、都鄙間に於ける機會均等の之に依て少からず實現せらるゝことである。

次に又農業振興の爲めに必要なことは、現時の農業上に於ける極端なる個人主義を緩和し、出來得べくんば之を打破して、今少しく農業にも共同企業が行はるゝものたらしむべく、其の方策を講ずることである。

昔時は農業にはかなり廣く共同作業の行はれたものである。大古には土地も氏族團體や村落團體やの共有で農作も共同に行はれたこと經濟史の之を實證する通りだ

が、土地が家族團體の個別的私有に移つてから以後も、農作は依然として共同作業の俤を止め、其の遺習の一小部分は現時に残存するほどである。けれども土地の所有と農事の經營とが個別化してから、かなり長き時代が経過し、特に近代に於ては個人主義が一般的に經濟方面にも浸漸した爲めに、現今の農業は頗る個別化してしまつた。そしてそれが餘りに個別化し特に我國の如きに在つては農村人口の末だ頗る多い爲めに、農家一家の農事經營は頗る小規模のものとなつて、然かも集約經營の益々十分に行はれるに連れて、經營規模は益々小さくなり、其の狀勢に於ては、工業經營が漸次大規模のものとなりつゝあると反對の傾向を示しつゝある。此事獨り我國に於て然るのみならず、歐洲諸國に於ても然るものあること、夙にベルンシタイン氏の之を論證した通りである。

併し現時の營利企業に於て、小規模經營に對する大規模經營の優越は、年と共に益々著明ならんとする有様だから、右の實狀の爲めに、農業の被りつゝある企業競争上の不便と不利益とは些少ならざるものがある。之が爲めに商工業に比して農業は營利企業として常に大いにひけを取りつゝある狀勢の促進せらるゝ所も決して少くない。

されば今農業をその産業全般の運命に於て救済し其の繁榮を圖らん爲めには、農業を、特に我國の農業を、今少しく大規模のものと爲すことは、其必要缺くべからざるものがある。然るに農業經營を大規模のものとなさん爲めには、之を會社組織のものとするの困難は絮説を待たざる所で、そはたゞ或種の農産製造業に於てのみよく實現され得べきに過ぎざれば、其の大規模化は所詮組合組織の普及に依て行はれる外はない。

即ち組合組織を廣く農業に普及して、たゞに農産物の販賣や、農産製造や、肥料農具等の購入やに於てのみならず、農耕の作業そのものをも、廣く共同作業として組合の經營の下に行ふことともならば、之に依て農業は現時の小農制より進む

で大農制に入り、その間より生ずる利便の多大なるべきことは、特に我國の如き小農制の極端にまで過小農制化したる所に於て、多大なりとせなければならぬ。大農制となれば信用に依る資本利用の道も大いに開け、機械を購入して之を使用する經濟上の便宜と技術上の可能性も造り出され、機械を用ひて大規模經營が行はるれば其の作業上には分業の利便も得らるゝこととなり、這間に生ずる經營上の利益は、決して小なりとすべからざるものがある。

そして農業に廣く組合的共同企業が行はれることになれば、それは決して營獨り經營上の利便を生ずるばかりに止らない。之に依て共同自治の精神の涵養せられる所多大なりとせなければならぬ。固より組合的共同企業は、先づ農民の間に共同自治の精神が備はらなければよく成功し得べきものでないけれど、同時に又組合作業に依る實地訓練の行はれるに依つて、その共同自治の精神の大いに涵養せられる所あるを忘れてはならぬ。事情は循環的に働くものなのだから、實地の問題としては努

めて農民の間に共同自治の精神を鼓吹し、あらゆる機會と方法とに於て之が訓練をなすと同時に、實際作業の上には又努めて組合企業の獎勵普及を圖り、以て益々健實に、協同自治の大精神を陶冶體得せしむることにすべきである。ともかく共同自治の精神と之に依る共同生存の實の擧げらるゝに依てのみ、よく農業と農村とは其の生命を保持し、又よく其の業務の發展を期し得べきものたること、疑ふべからざる所に屬する。農村生活に如何に共同自治の精神の必要で又貴重なるかは、前に論じた農民自助運動の必要でふことに照し考ふるも明かだ。

要するに、一面には田舎の小工業を復活せしめ、又大工業の田舎分布を行ふと同時に、他面には又農業そのものを共同企業化して、之を大規模經營と爲し、又其の生産技術を機械化し、又其の生産物の販費、生産原料の購入等を共同的のものたらしむることに依て、積極的に現時の經濟と農業との適合を多少とも實現するを得るに於ては、之に依て農業が業務として立行き得べきものとなり、ともかくもあまり

時勢に後れないで、世間並に進み行くを得るものとなるべきを思ふことが出来る。若し之に依ても尙ほ農業は、業務として漸次衰微に傾き、聽て滅亡の勢にも脅さるゝを避け得べからざるものなりとせば、現時の經濟生活一般に涉る根本的革新の行はれざる限り、農業は終に助からぬものとあきらめる外はない。

總べて上に論ずる所は、農業々務全般の運命に關する問題に就いて、就中重要な諸點を示したるものである。而して現今我國に於ける農村問題は、實に此の産業としての農業々務の運命の年に傾き行かんとする状態を以て中心とすること、前にも一言した通りなれば、此の問題の解決と時情の救済との行はれざる限り、農業々務内部に於ける問題例へば小作問題の如きが、それ自身として十分に解決せられても、我國の農村問題は依然として困難で然かも憂ふべき問題として遺るべきを、呉々も注意せなければならぬ。小作問題は其の階級戦争的の意義に於ては、洵に重大な問題だけでも、又之に依て農業々務が傷けられ、農村生活の破壊さるゝ點に於

ては、最も恐るべき問題で、從てそは、農業全般の運命に關する問題並びに農村生活一般に關する問題と密接に連結された問題だけでも、現今農村問題の重點は其處には存せない。小作問題が解決せられないで益々進展して行詰れば、農業と農村とは、終に破滅に陥るを免れ得ないだらうけれど、そがよく解決せられても、農業々務全體が今少し企業として引合ふものとならざる限り、そして一方現時の營利主義經濟が一般状態として繼續する限り、農業はやはり衰亡に陥る外はない。農業衰亡すれば、農村生活の自らに寂滅すべきは言を俟たぬ。

されば農業といふ産業全體の漸次行詰らんとする運命を救済し、之をしてよく存立するを得せしむべき道を講ずる事は、實に現今我國に於ける農村問題を解決すべき樞要點たるを知らねばならぬ。けれども尙ほ農村問題には残されたる重要方面がある。そして文化一般の問題としては恐らくはそれが最も重要な方面であらう。

十一 農村生活の荒廢

現時の農村問題には農業々務に關する問題と、農村生活一般に關する問題とが含まれて居ることは、本論の冒頭に之を示した通りで、就中前者には又業務部内に於ける問題と業務全體に關する問題とがあり、此の兩方面に就いては既に大體に於て其の意義を明かにし、又其對策に就いても攷へて來た。そこで今取遣された所のものは、農村生活一般に關する問題之である、以下少しく之に就いて攷究して見たいと思ふ。

農村生活一般に關する問題は、其の意義頗る廣汎で、之に就いて詳細に講究せんことは、所謂農村社會學の任務とする所でなければならぬ。即ち現代の社會生活に在つては、常に農村と都會とが分散生活と密集生活といふやうな形態上の相違や、商工業と農業といふやうな産業上の區別から相分れて居るばかりでなく、農村と都

會とは住民の心理、生存に對する態度等に至るまで頗る趣の同一様ならざるものあり、爲めに各相異なる文化を有し、同じ一つの社會内の二區分であり乍ら實は相異なる二社會を形造つて居ると謂ひ得られるほどのものがある。其の結果都市生活に對しての意味に於て農村生活一般に涉つて種々の問題が発生し、それ等が集まつて一つの大きな農村生活問題を形造り、其の社會的意義の頗る重大なるを致しつゝある。然かも其の問題の内容に就いて、一々詮索して攷究せんことは、其の内容が生活一般に涉り、言語、風俗、人口、經濟、信仰、教育等の諸方面から成立つて居る爲めに、總べて此等に涉つて綜合的攷究を爲すを以て任とする所の農村社會學に委ぬる外はないからである。

從て茲には私はたゞ問題に共通なる所のものや、社會政策的の意義に富めるものやに就いて、概括的の攷察を試むるに止めて置く。

仍て之を攷ふるに、現今諸國の農村生活の實狀に於て、問題の動機となり又諸問

題に共通なる要素を爲す所のものは、農村住民の農村生活に對する不満足といふことと之である。即ち現今、世は文明と稱せられ、社會の人々は一般に文化發達に伴ふ諸多の恩恵に浴し、貴きも賤しきも、富みたるも貧しきも、皆それ相當に生存上の便宜を得、生活の内容を文明的に充實し豊富にするを得る状態に在りとせられて居るに拘らず、その便宜と恩恵とは多く都會にのみ存して、農村の生活にはあまり其の恩澤の及ばざる實狀あるが爲めに、農村に居住する人々は、内心頗る之を不満足とし、常に農村生活に對して不平を抱き、甚しきに至つては之を嫌惡し呪咀するまでに至つて居る。そして此の不平と嫌惡と呪咀とが、發して諸多の問題と成り、現時の社會生活上に於ける一大脅威たらんとしつゝある。

惟ふに近代の文明が造り成さるゝに就いては、都會の發達といふことは、欠ぐべからざる一要件であつた。都會が發達せし爲めに、政治も發達すれば經濟も進歩し、藝術も勃興すれば教育も盛になり、要するに現代文化は能く造り成さるゝを得

た。そして此等文化の諸方面がよく發達するを得たるに依て又都會は益々發達することとなり、兩者は互に因となり果となつて、終によく現代の麗はしき文化は出現するに至つた。されば現代の文化は、其の精神的內容に於ても其の形態上の文明に於ても、殆んど全く都市的のものといふことが出来る。生産、交易、通信、運輸、教育、娛樂其他諸般の設備に於て、現代の文明が殆んど全く都會文明たるは勿論のこと、思索、學問、藝術、技能等の文化的活動に於ても、現代を指導し現代を代表するものは、殆んど全く都會を舞臺として行はれつゝある。

そして農村はといへば、その文明的設備に於て都會に比敵するに足るものなきは勿論のこと、たゞ僅かに都會の残り物を得て満足せなければならぬ状態に在る。然かもそれは都會が専横なる爲めに文明を獨占するといふのではなく、現代の文明的設備は都會地であつて甫めて行はれ得、農村の田舎生活には之を行はんとするも技術上や經濟上の理由から到底行はれ能はざるが爲なるを思はなくてはならぬ。然る

に尙又精神的文化に於ても、現今あらゆる智能技藝は都會に集中せられたる結果、農村の文化標準は都會に比して遙かに低く、半世紀乃至一世紀も後れたるかの觀あり、到底一口には謂ひ得べからざるものがある。

されば現今一國の文化は、全國平均の意味に於ては之を謂ふべからず、一國內には都會の文化と農村の文化とが區分されて對立するを忘れてはならぬ。

尙又現今都會は文明的に益々發達しつゝあるに拘らず、農村は到底之に追從し得ないで、兩者の隔りは段々大きくなりつゝある。斯くて文化上に於ける都部の均衡は益々失はれつゝある。然るに更に困つたことは、都會の發達は、人口の關係から觀ても、經濟上から觀ても、又技能才智の方面から觀ても、常に農村の犠牲に於て行はれる實狀あること之である。農村は都會の爲めに働き得る人々を供給する養育院として役立つと同時に、都會に於て働き疲れたる老衰者を引受けて之が養老院たる役目を爲す關係が、人口統計の上にも著明である。又農村の貯蓄に依つて造られ

たる資本は都會に流入して都市の商工業に用ゐられるばかりで、都市より農村に資本の流入する歩合は遙かに少い。又農村に生産される穀物其他の農産物は都會の商人の手に依り都會に於て賣買せられ、その販賣上より生ずる利得の大部分は都會商人の占得する所となる。次に又今や農村に於ては多く技能才智の人が育たないで、その天分ある者は弱年の時から早く都會に出て、都會の天地で育ち、育つた以上は決して農村には歸らず、都會で生存し又よく都會の天地なればこそ、その才能技藝を發揮せしむるを得る有様に在る。要するに總べて斯んな風で、現今都會の邊達は農村の犠牲に於て益々十分に行はれ、爲めに農村はさなきだに貧弱なるものが、有形的にも精神的にも更に益々貧弱となり、人と物との兩方面から之を觀て文化の原動力たる營養分は常に都會に吸収せられ、農村は愈々營養不足の貧血状態に陥り、漸次衰亡に向はざるを得ざる餘儀なき状態に在ること、前にも之に觸れて論示した通りなりとする。

此の憐むべき農村生活状態に對して、農村に居住する者の心甚だ平かなるを得ず、少くとも心甚だ寂うして、其の不平と寂寞とが、現時の農村生活に關する一般問題の精神的動機を爲すことは、見遁すべからざる所に屬する。

斯くて現今文明諸國に通有の現象たる農民離村の傾向は、洵に避くべからざる時勢の所産として表はれ來らざるを得ない。斯くても尙ほ農村頽廢ルイラル、デカダンスの狀況が表れなかつたとすれば、それは却つて不思議のことではなければならぬ。農民田舎を嫌つて都會生活に憬がれ、相率ひて都門に走り、農村は有爲の人口と併せて資本を失つて、漸次荒廢疲弊に陥ること、現今の時勢より之を觀れば、寧ろ當然至極の現象といはねばならぬ。之が一般社會生活の上に及ぼす影響は、諸多の意義と方面とに於て、想像に餘りある所たらざるを得ない。

十二 現代思潮と農村生活

現今農村荒廢の由て來る所は、前に之を論示したやうに、農村經濟の疲弊に存する所多大なりとはいへ、同時に又右に述ぶるが如く、農村住民の心理に原因する所も同様に多大なるものたるからには、之が對策の攷へられるに當つては、此の心理方面に對する十分の考慮が拂はねばならぬ。即ち農村生活の廢頽は現時の思想的傾向に伴ふ所多大なるからには、農村生活をしてよく堅實に存續せしめん爲めには、現今の時代思想一般に對して、其の薰治を圖る必要がある。

現時のやうに時代の一般的傾向が極端なる物質尊重に傾き、あまりに人生の物質的方面を尊重する結果、經濟價値を之れ重んじ、その經濟價値の表象たる貨幣を過重し、極端なる拜金熱に冒されて、經濟といへば金儲、金儲でなければ夜も日も明けぬやうに考へて、猫も杓子も金儲にばかり奔走するやうであつては、其の金儲に縁の薄い農村生活の厭はるゝに至るは洵に免れ難き所なりとする。人も知る如く田舎の生産經濟は殆んど農業を専らとし、其の農業なるものは、前に之を示したやう

き生活と考へ、之を捨て去るを以て人生の意義を成就する所以なるかに考ふるに至るを避くることが出来ぬ。私は現今農村住民の間に離村向都の勢の著明なる第一の理由を爲すものは、此種の人生觀なりと信ずる。されば今農村生活救済の道を攷ふるに當つては、此の浮誇なる成功熱を征伐し、その據を立つ基礎を爲す所の輕薄なる人生觀を陶冶して、今少しくしつくりと又深く又もつと大きく高い所から物を觀る氣風を造り成し、同じく人間本位的な觀方でも、もつと人格主義的な觀念の養成さるゝやう、努めなければならぬと思ふ。

併しすべて斯の如く時代の思想を動かし人々をして物の考へ方を革めしめん爲めには、哲學其他學問の普及——特にその上滑りならざる又流行的ならざる普及を圖る必要あるは勿論のことだが、同時に頗る大切なことは、國民教育特に所謂普通教育の改善を圖ることたらざるを得ない。現今の實狀のやうに、教育といへばたゞ學問技術を授けることであるといふ風に考へ、初等普通教育に至るまでその風に感染

して、たゞ兒童に読み書き計算等の術を教へ、進むでは歴史地理博物外國語等の智識を與ふるを以て能事終れりとし、人を人として造り上げ、しつくりした物の考へ方、徹底した物の觀方、大きな高い所から人生の意義を考へるやうな態度に就いては、殆んど全く兒童や青年の陶冶も訓練も行はれて居らぬやうでは、人心一般が段々浮薄になり、教育が普及すればするほど、却つて浮誇な國民的氣風の強くなるに至るを免れ難い。勿論今の普通教育にも倫理教育なるものは存して居るけれども、それがとかく申譯ばかりであつたり、少しも徹底した主義方針が定まつて居なかつたり、また之をも一の學科として授くるやうであつたりしては、人間を立派な人間らしい氣高い人格として造り上げることは六ヶ敷い。

今の小學校の教科書を見れば、歴史でも地理でも、又修身書に至るまで、兒童の頭に國民的浮誇心を織り込むに適するやうなことはかりが注意されてあるやうに見える。當局者の考では斯くして國民一般に小供の時分から國民たる自覺を與へ、國

民としての榮譽を悟らしめんと欲するのだらうけれど、やれ日本は世界一の美しい國だの、やれ日本は有史以來曾て外國の侵略を受けたことのない國だの、我等は日本男兒なり世界で強いは我等なりだのといふやうな風にはかり教へんとする結果、子供は皆お山の大将氣取の浮誇な人間になつてしまふ。又修身書に古今の偉人を説くもよいが、その立身出世の方面ばかりに力が注がれ、形の上に表はれた成功の程度で其人々の偉大さを計る外、兒童はその人々の人格としての偉大さを量り知り得ないやうに出来て居るものだから、之れ亦動もすれば、輕浮なる無自覺なる成功熱を染み込ましむる手引となるに終る外、多く兒童を人格的に造り上げて行く修養となる所なき嫌がある。

それに又現今學校の教師たる者の間にまで所謂成功に憬がれる浮誇的な思想が巢食つて居て、夫子自身既に現代の有形的な發展主義にかぶれ、場合に依つては拜金宗の信者でもあるやうな者の少くない次第だから、學校教育は愈以て輕浮で、動も

すれば妄想誇大的のものとなるか、然らざれば不熱心な厭々乍らの授業の行はれる結果、まるで魂の抜けた形ばかりの教育となつてしまふ嫌がある。之は勿論一般的話で、又獨り我國のみに就いてのことでもないが、現今とかく此種の弊風の吹き荒まんとすることは、之を認めねばならぬ。

要するに斯くの如き時代の傾向の認むべきものあるが爲めに、然かもその傾向は田舎の隅々にまで行渡つた傾向なる爲めに、農村の子女は、教育を受くれば受くるほど、農村の生活を厭ひ、志を立て、郷關を出でんとする風が、年に月に旺盛に向ひつゝある。

されば今農村生活を救はん爲めには、やはり此の一般的なる弊風に着眼して、其の一般的な氣風に對して矯正の道を致へなければならぬ。そしてその爲めには、今少しく徹底せる人格主義的な教育が、今少し深き倫理的見地の下に行はれる必要がある。教育の遣方は此儘にして置き、従て人心の傾向も今のまゝに進ましめて置き

乍ら、たゞ農村生活そればかりを彼此いつて、その改善を圖りその荒廢を防がうとして見た所が、それは到底目的を達し得るものでない。特に國民普通教育の改善の爲めに、師範教育を改善し、先づしつかりした良き教師を造つて、國民一般を子供の時分からしつかりした人格として造り上げ、もつと人生を眞面目に考へ高く大きな所へ眼を着けて、どつしりと人生價値の發揮を志すやうな氣風が、社會一般に造り成さるゝに至るに努められねばならぬ。

從來とかく此の根本義が忘れられて、一般の氣風は其儘に益々傾斜せしめ乍ら、たゞ農村生活ばかりに就いて然かもその有形方面ばかりに就いて改善を施し、依て以て農村生活の救済を成就し得べしと信せられた。私は之が大きな見當違いだと思ふ。今の人々は娛樂がすぎだから田舎にも盆踊を復活させなければならぬ、活動寫眞館を造らねばならぬ、今の人々は拜金的なのだから田舎の産業をも儲の多いものに造り變へなければならぬ——と斯ういつたやうな考方ばかりが從來廣く行はれて

來た。然しその行方では到底農村が都會に追從して進むで行けるものではない。然かも兩者間に大なる懸隔の存する限りは、その不平均が終に農村を亡ぼす迄大とならざれば止まざらんとする現今の趨勢を、如何ともすべき由がない。やはり救済は本を革めるが必要である。その本としては時代の思想の傾向ほど根本的なものなきこと、吳々も注意すべき所に屬する。

十三 農村に於ける文化的施設の缺乏

思想の上より之を觀て、現今農村生活が漸次荒廢に傾くのを止むを得ざるものあること上の如くなるに加へて、物質文明の上より觀たる諸般の施設に於ても、現今文明といふ文明は悉く都會に集中せられ、農村は十分に文明の恩澤に浴し能はざる爲めに、農村の住民は其の農村生活に安住し得ないで、滔々として都會に向つて流れ出づるものなりとせば、之が救済の爲めには又どうしても物質的施設に於て都鄙平

均の方策が講せられねばならぬ。そして其の平均は言ふ迄もなく田舎の文明化に依て行はるべきである。文明上に於ける現今の中央集権主義を打破し、文化施設を地方に普及することである。

然らば文化施設の地方普及は何に依て行はるべきかといふに、現今文化の諸施設が餘りに甚しく都會に偏集して居る爲めに、何れよりして先づ之を論じ、何れのことを爲すを以て急務とすと謂ふべきかに就いて、迷なき能はざるほどの有様である。茲にはたゞ思ひ付かるゝ二三の重要點に就いて論示するに止めて置かう。

惟ふに現今農村の住民が文化的施設に於て其の缺けたるが爲めに最も不便を感じつゝある所のものは、醫療と教育とでなければならぬ。現代に於ける醫療の著大なる進歩は、計り知るべからざるほどの恩澤を國民一般生活の上に齎らした。けれども實際に於ては、國民一般生活といつた所でそれはやはり都市住民を主とする。都會には立派な病院もあれば熟練の醫師も多數にあるけれど、農村には病院もなければ、

お医者さんとても學問も薄く技術も劣つたのが大多數で、兩者の懸隔の大なるを否み難い。此の状態は農村住民の最も不便とする所である。都會に住つて居たならば容易に治癒したであらうやうな病氣も、農村に居る爲めに救はれなかつたり長びいたりするし、又農村から療養の爲めに都會の病院にでも行けば、多大の費用と心勞とを要する。現今都會の人々が田舎に移り住むことを醫療の不便なる理由で敢てし得ざる場合少からざるが如く、農村の住民が都會に移り住まんと欲し又農村に住ひ乍らも常に不安を懷く所の有力なる理由の一としては、此の醫療の不便といふことの存するを忘れてはならぬ。

次に教育の方面に關しても、現今中等以上の教育特に専門教育が都會地に於て設備せられ、此等の學校は大抵都會地に在り、農村の住民は子弟を専門的に教育せん爲には、之を家庭より離して都會地に送らなければならぬ有様なること、亦實に農村住民の不便とする所である。殊に我國に在つては、農村の中流以上の者は、競つ

て子弟の専門教育をする風あり、殆んど無資産の者でも無理をしても教育だけは十分に行はんとする實狀あるが爲めに、農村住民が此點に於て如何ばかり農村生活の不便を感じつゝあるかは、都會に住ひ、其の子弟をば家底に居らしめたまへで高等専門の教育まで受けしむるを得る人々の、到底想像し得ざる所なりとする。現今農村に於て子供の二三人も持った人は、其の教育を行はんのみの目的で都會に移り住はんと欲する有様に在る。此事が他の諸事由と併せ働くが爲めに、農民離村特に中産以上の人々の離村の傾向を助長しつゝあるは、見通すべからざる所に屬する。

されば今文化施設の都鄙平均を圖らん爲めには、此等の高き文化的意義を持てるものに就いて、先づ注意の拂はるべきものとする。

然るに尙ほ此等の事柄と相並むで、農村に於ける人々特には労働に従事する人々の生存上の文化的惠澤を大にする道として考へられる所のもは、農村に對する社會政策の實行を圖り、社會事業の普及促進を期すべきこと之である。そして此の方

面に在つては、農民に對する労働政策の實行てふことが、方今諸國に於ける緊要の問題たるを謂ひ得られる。即ち少數なる國々を除き從來労働政策は行はれても、それはたゞ工業労働者と鑛業及び交通労働者を主とし、農業労働者に對しては、多く其手の及ばざるを例としたが、斯くては甚だ不公平なるを免れ難いから、今や漸くに農業労働者に對しても、労働法規を制定し又種々の政策的實地施設を見るに至らんとしつゝある。例へば農業労働に従事すべき年少者の年齢制限に關する件、女子労働に關する件、労働時間に關する件、賃金に關する件等は、國際規約をすら見るに至らんとし、諸國の立法は此の方面に向つても大に促進せらるゝに至つた。又農業に對する社會保險の如きも漸く廣く行はれんとするに至り、負傷、疾病、失業、廢疾、養老等に涉つて工鑛業其他の労働者に對すると同様に、農業に對しても特別の保險制を造るか、さなくば工鑛業に關する規定を擴げて農業労働者及び労働者類似の農業従業者をも包含するものとせんとせられつゝある。

我國に在つては、社會保險としては近頃漸く健康保險法が制定せられたばかりで、まだ其の實施をも見て居ない有様だが、速かに歐洲の先例に追從するに至るを要するは、言を俟たざる所なりとする。そして最も重要なことは、工業其他に對する勞働者と同様に農業勞働者及び勞働者類似の農業従事者に對しても、社會保險の手の及ばんことである。若し農業者に對して此種の社會政策が及ばないやうでは、それは大變な不公平で、その不公平に對する農民の不滿を買ひ、農民離村の傾向を助長し、農村荒廢の勢の之が爲めにも進めらるべきは、免れ難き所とせなければならぬ。

此種の勞働政策と相並むで致へらるべきことは、一般的に農村住民に對する社會事業の實行之である。近頃獨逸其他歐米に在つて、農村に於けるウオールファールツツフアラゲ福祉事業の盛に唱道せられ又實行せられつゝあるは、洵に時勢の要求と謂はねばならぬ。即ち療養、出産等に對する事業、圖書館や娛樂機關設置の事業、其他救貧養老等の事業之

である。從來此種の社會事業に於ても、兎角都會偏重の傾が強く、農村は殆んど閑却せられたる風のあつたのは、他の諸事情と相伴つて、農村に於ける文化施設の一般的なる缺乏として、甚しく農村生活を、不安で、貧弱で、低級で、無趣味で、時代後れで、生甲斐なきものたらしめた。そして之が爲めに現今の農村生活の荒廢を將來せる所の多大なるを否み難い。此の方面に於ける都鄙平均を圖るは、實に當今の急務たるを知ることが出来る。

十四 都鄙平均の要務

以上私は現今の農村問題に就いて其の一般的意義を明かにし得たと信ずる。論ずる所は獨り我國に於ける問題ばかりではなく、廣く當今の状態に照して諸國に大體共通のものと見て差支ないが、特に注意は我國の實狀に對して拂はれたるは申す迄もない。たゞ忘るべからざることは、斯くの如き農村問題は決して我國の特有の現

象ではなくて、大體歐洲の舊國に共通の現象であり、北米合衆國の如き新進氣鋭の國柄に在つてさへ、今日に於ては既に我國其の他に於けると略ぼ同一様なる農村問題を見るに至りつゝあること之である。されば今日の農村問題は世界の文明國には殆んど通有の問題たるを知り得べきである。つまり現時の文明一般の状況と現時の社會經濟状態とは、そが進めば進むほど、斯くの如き農村問題を發生發展せしめざるを得ざる事由を有するものと見ることが出来る。即ち上に論ずるが如き農村問題の起るは、決して偶然ではなくて、實に現時の文明と經濟とに伴生せざるを得ざるものと見ることが出来るのである。

斯るが故に之に對する方策も亦たゞに農村生活や農業經濟やのそれ自體の改善を圖るだけでは足りりとすべからず、必ずや現時の文明の一般的傾向に對して、特に現時の經濟一般状況に對して改革の道を致へ、農村生活と農業經濟との状況を改善する必要あるは勿論だが、それと同時に又右一般の調子を變ずることに依て、よ

く農村生活と農業經濟とが立行き得べき一般状態を造り出すに心懸られねばならぬ。そして其の大眼目は、上に諸々の方面に就いて之を述べたやうに都鄙平均の實状を造り出し、今日の餘りに甚しき都鄙不平均の状態を革めることに存せざるを得ない。即ち先づ産業的に都鄙の間に甚しき不平均なからしめ、工業の地方分布を行ふことに依つて農工業の連絡を圖ると同時に、進むでは今日の極端なる營利主義の傾向を革め、今少しく必要本位の經濟の行はるゝ一般状態が出現されなければならぬ。次には又社會生活上に於ける都鄙の平均が實現されて、今日の文明都會集中の状態が革まり、都會に在つても田舎に在つても人々は餘り違はない文化生活を営み得る状態が造り出されねばならぬ。次には又精神生活の上に在つても都會住民の心理と農村住民の心理とが、殆んど異國人の如く相異なる現時の状況が革められて、同じ一つの社會内に、都會の文化と農村の文化とが相分れ、一社會内に實質的には二つの異なる社會の存するが如き状態が打破されて、渾然たる一文化の下に社會の單

一性が實現されるやう、一般的な努力が行はねばならぬ。

總べて斯くの如きは、現時の農村問題を根本的に解決する唯一の道であつて、此の根本策の施されざる限り、現今我國に於て議會に建議案として表はれたるが如き、種類と程度との農村振興策を以てしては、到底農村問題の解決され得べき見込はない。

然るに若し此の根本的解決の道が忘れられて、或は知つて殊更に避けられて、姑息なる間に合せ策のみ少しばかり行はれ、二階から眼藥式の政策を以て甘んじ、立法者も行政者も乃至一般社會も其日暮しを之れ事として居た日には、遠からず農村は救ふべからざる程度にまで荒廢し、農業經濟は到底立行き難き疲弊を呈するに至るを免れ得ないであらう。斯くなるは實に方今の文明と經濟との下に於ては當然の成行で、農村と農業とは現今斯くの如く運命づけられて居るものと見て大過ない。そして農業が或程度以上に疲弊すれば、早速に國民食糧問題は頭を擡げて社會的大

困難を將來せないでは措かぬ。此事特に我國の如き國民經濟の實狀に於て其の困難の多大なるべきは絮説する迄もない。然かも困難は之ればかりには止らない。食料問題以外に、工業原料の問題も起る。商工業に對する國內市場の問題も起る。然かも亦此種の經濟問題以外に於て、國民生活の上にも、社會心理の上にも、種々の弊風は發生せざるを得ないであらう。要するに我國の如き國柄に在つては、農業死滅し農村生活の廢亡に歸したる後の社會生活は、之を想像せんにも想像し得られないほどである。農村が其程度にまで荒廢する傾向を追て進み行くことになれば、其の實狀の現はれる以前に於て早くも社會經濟は全體として立行き得べからざることとなり、社會生活一般の崩壞を見ないわけには行かぬであらう。

然らば要するに問題は、座して衰亡を待つべきか、姑息の治療に氣を休めて終に病を不治の患たらしむべきか、それとも起つて大いに革新の運動を起し根治の策を講ずべきか、今や時狀は段々に兩者其一を選ばざるべからざるに至りつゝある。そ

して今や既に問題は、論議の域を通り越して、実行の域に入つてしまつて居る。少しく詳かに農村の實状を知る者は誰しも其然るを肯んせざるを得ないであらう。私などは徒らに論議の爲めに論議したくはない。荒廢せんとする農村の救済と廢類せんとする現代文明一般の救済とを、衷心より併せ希望するが故に、輒ち茲に問題の意義の重大なる理由と其の對策の根本的ならざるべからざる理由とを明かにする次第である。(經濟論叢所載)

二 農業改造方策

二 農業改造方策

一 經濟一般の改造と農業改造

資本主義經濟は、商工本位の經濟である。されば資本主義が益々發展するに連れて、農業經濟は、漸次其の立場が苦しくなり、商工業の發達に逆比例して衰頹するが、然らざれば少くとも、商工業の發達と轡を並べて進み行くことが出來ぬ。本來からいへば、農業と商工業とが、相並んで發達し得ざる理由はなく、二者は相倚り相扶けて進むで行くに於てこそ、甫めて經濟全體の圓滿なる發達が爲し遂げ得られるのだが、今それが出來ぬといふのは、即ち資本主義といふ經濟の組織と遣方とが、あまりに商工本位であつて、然かも亦さうならざるを得ない理由を持てるものたるが爲めなりとする。

即ち資本主義は、普通に説かるゝが如く、營利を原動力として動いて行くものである。資本の力に依て人の力を支配し、然かも其の經濟に與はり事業を營む者は、互に資本の力に依頼して強食弱肉的の競争を行ひ、事業界に於ては、元龜天正式の爭覇戦の行はるゝを以て本來の面目とする。然るに農業なるものは、固之れ「營利」よりも「必要」に應ずるを以て主眼とするものであり、又其の業務としての經營は、やはり人の力に待つ所多く、然かも之に與はる人々は、互に競争者として相争ふよりも、互に相扶けて共同自治的に遣つて行くべきものたるが爲めに、從て營利を専らとする事業としては、頗る不適當で、儲からない業務たるが爲めに、經濟一般が、愈々資本主義的になればなるほど、農業は寧ろ一般から繼兒扱さるゝこととなり、之に従事する者は、段々落伍者とならざるを得ざるものとする。

だから私の信ずる所では、農業がやはり資本主義的な營利經濟に傾き、商工業の尻馬に乗つて進むで行つた日には、常に商工業の後塵を拜して居なければならぬばかりでなく、終には振り落されて、農業としての産業の滅亡を將來せざるを得ざることとなるは、明かである。

然るに農業の衰亡といふ事實が、英國を見たやうな國柄に於て、たゞ一國の問題として起る分ならば、まだ何とか經濟全般を料理して行く道もあるけれども、之が我國の如き國柄に於て起り、又世界一般に渉る現象として表はれることになること、そこに忽ち食糧問題と工業原料問題とが起つて、之が爲めに經濟全般が行詰り、嘗に農業ばかりの衰亡を以て勢は止らないで、經濟全體の瓦解を誘致せざるを得ない。此の意味に於ては、私は、資本主義の崩壊は、工業方面に於ける労働問題其他に依て餘儀なくせられるよりも、却て早く農業の衰亡といふ事實に依つて齎らされるのではあるまいかと思つて居る。然かも其の農業の衰亡といふ事實は、資本主義經濟の行はれ、それが益々發展するが爲めに生るゝ事實なりとせば、資本主義は此の意味に於ても自滅的傾向を辿り行くものである。資本主義の體內には此の自滅の

病因が宿つて居ると謂はねばならぬ。

すべて斯くの如く観ることが、私の、資本主義と農業との關係に就いて考ふる所であるから、普通に唱へらるゝ農業改造の問題や、農業救済の問題やに關しては、私は、農業をば、資本主義に合致するやうに改造し、此道に依つて農業を救ひ得べしとは、考へ得ないのである。私は寧ろ資本主義經濟一般の行詰りを信じ、其の早晩崩壊すべきを信じ、又之を全體として改造し、現時の經濟全體を救ふことに依つて、甫めて時勢の行詰りを釋き得、併せて農業をも救済するを得ると信ずる所から、今農業の改造に就いて攷ふるに當つては、資本主義經濟全體を改造する道に沿ふて、農業の改造を行ふべき道筋を攷へざるを得ない。

然かも思へば、現時の資本主義が行詰つて、さて其次に之に代つて表はるべき經濟の據て立つ所は、其の精神に於ても、其の組織に於ても、在來農民の之を有し農業の之を有したるものと、其の根柢に於て相通へるものたらざるを得ざるべきは、

社會主義の諸主張に照し見ても明かな所である。

果してさうであるならば、資本主義經濟の改造の行はれるといふことは、農業に取つては、其の本來據て立てる地盤が更に一般的に確實にせられることとなるに外ならぬ。農民精神と農業經濟とは、之に依て益々明確に其の本來の面目を立て得ることとなるを得ない。即ち將來に生れ出づべき經濟は、一般に於て、強食弱肉の經濟ではなくて、相互扶助の經濟である。其下に行はれる生産は、専ら利の爲めにする生産ではなくて、必要の爲めにする生産である。又其の生産に關して行はれる労働は、雇傭労働ではなくて、獨立労働であるといふやうなことが、現今經濟改造の眼目として普通に考へられて居る所である。然るに此等のことは、正に農民と農業とが、之を有する所のもので、今や漸く資本主義の爲めに之を失はんとしつつある所のものなだから、そが全く失はれない内に、一般經濟の改造が行はれるに於ては、農業は之に依つて其の本來有する面目を立て貫くを得ることとなり、斯く

て又甫めてよく其の存在の地盤を失はないで済むこととなる。蓋し若し農業が資本主義の爲めに、此の地盤を浸食せられ終るに於ては、農業は、前に述べた如く、それと共に亡び行く外はないからである。

何れにしても農業改造を行はんが爲めには、經濟一般の改造を行ふ必要がある。又農業改造の行はるべき道筋は、經濟一般の改造の行はるべき道筋たることは、先づ以て十分理解せなければならぬ所に屬する。同時に又その改造は、農業に取つては斯くて甫めて農業存続の地歩を固め得べき唯一の道なることも、十分理解されねばならぬ所に屬する。

二 小作問題と農業改造

農業改造に關する一般の議論は、どうしても上に示す所の如くならざるを得ざることは、私の信じて疑ひ得ざる所である。然らば次に、其の改造に關する個々の具

體的問題はといへば、之は又種々の方面に關して、種々に考察せらるべきものを有する。

然し何といつても現今我國の農業に在つて、農業それ自身として最も切實に之を感じつゝある所の問題は、小作問題ならざるを得ない。而して其の小作問題が、現時の農業經濟組織に於ける大いなる缺陷より發生するもので、從て其の問題の根本的解決の爲めには、此の組織上の缺陷を除去するを必要とすること、少しく深く問題の真相に就いて考慮する者の、誰しも認めざるを得ざる所なりとする。

然らば其の根本の缺陷とは何であるか。それは、農業生産上に於ける要素たる土地と労働とが、別々の人に屬するといふことである。即ち土地は地主が之を所有し労働は小作人が之を行ふものであり乍ら、其の労働は雇傭労働ではなくて、一種の獨立労働であり、小作人は自ら労働者として同時に又業務の經營者として其任に當り、然かも其の業務は實際に於ては純粹には小作人の獨立經營たるを得ないで、

地主と組合的經營を行ふ有様に在り、從て其の生産収益は、地主と小作人との間に大體之を析半（實際は地主が半額より少し多く取つて居るが）することになつて居る。然るに斯く生産の二要素が別々の人に分れて居て、從て収益の分割の必要を見るのが、抑も小作問題の起る源なのだから、此の缺陷こそ、實に世に小作問題なるもの存らしむる所以とせなければならぬ。然らば何が故に斯く生産の要素が別々の人の間に分れたることが、現時の經濟の缺陷と見なければならぬかといふに、其事は土地と勞働とに限つたことではなく、一般的に資本と勞働とに於て之を見る次第だが、特に農業に在つて、その分離を不可とせなければならぬ理由がある。なせなれば、農業といふ業務は今日に至るも之を工業に譬ふればやはり一種の手工業的な業務であり、然かも之を營む者に於て、資本なる土地を愛し之を培ひ養ふに依て、益々其の土地生産力を大ならしむるを得るものなるが爲めである。そして此事は自作農の如く自ら土地を所有し自ら之を用ゐるものに在つては、容易に行

はるゝ所だけけれど、小作制の如く、耕作を行ふ者自らは其の用ゐる土地を所有せず、從て其の土地を愛養するとも、爲めに生ずる利益の大部分は、之を地主に獻げなくてはならぬものに在つては、到底よく十分に行はるゝを得べきものでない。それに又我國の如き小作制に在つては、地主の收得する所は、即ち所謂小作料なるものは、リカードの説いた地代に相當するものとは限らず、實狀に於ては、地代と併せて利潤収益が地主の所得となり、甚しきに至つては、小作人の勞働賃金の一部分までも、小作料の中に含まれて地主の所得に歸するやうなことも少くない。從て小作人は小作勞働を爲すとも、其の所得は、雇傭勞働者の得る賃金所得にも及ばないやうな實狀を呈することゝもなるからである。

然るに又更には、現今尙ほ農村には、封建思想が残つて居て、地主に對して小作人は從屬の地位に置かれ、社會的にも經濟的にも、常に其の下風に立たざるべからざる有様であるが、之は全く地主といひ小作人といふ風に、土地所有の關係から、

其間に區別の生ずるが爲めとせなければならぬ。併し此事は現時の人格平等主義の下に於ける經濟組織としては、大いなる缺陷を爲すものである。

總べて斯の如くなりとせば、今小作問題を解決せむ爲めには。どうしても農業組織そのものに手を着け、其の改造を行ふの避くべからざることとなる。その改造を行はないで、たゞ地主の温情に依て小作料の値下をしたり、其他小作人優遇の道を講じたりして見た所で、結局問題解決の爲めには、多く貢献する所がない。尙又、今の小作人を漸次自作農民たらしむる道を講ずる分でも、問題は當該小作人に關しては解決するだらうけれど、自作農民となり得ざる小作人の存する限り、問題の一般的解決は望み難い。然るに現時の如く所有權なるものが、自由に所有物を處分するを得る權利たるからには、一と度自作農民となつた小作人も、又其内何年かの間種々な理由に依つて、再び小作人となることもあるであらうし、又在來の自作農民にして下つて小作人とならざるを得ざる事情に逼らるゝ者もあるであらうか

ら、問題はやはり何時迄も連続せざるを得ないのである。

されば、小作問題はやがて之れ我國の農業經營全體を脅かすほどの大問題なれば、是非とも之を根本的に解決するの必要ある限り、其の根本的解決の爲めには、我が農業經濟組織の改造を行ふことの、實に已むを得ざるものありとせなければならぬ。而して其の根本解決の道は、一般的に労働問題に於けると同じく、労働を行ふ者と資本なる土地を所有する者とが、別々の私人たることを廢め、土地は之を國有となし、つまり社會總べての人々が之を共有するものとなして、總べての農業者は此の公有地を預り耕す所の農民たらしむる外に存せない。そして農民といへば皆實際土地を耕し農業労働を行ふ人々であつて、今のやうにたゞ土地を所有するといふだけで、自ら何等農業労働に従ふことなき種類の人々なからしめ、總べて皆働く人たらしめ、然かも働く人たる限りは、皆一家の生活を支ふるに足るだけの土地を預り耕すを得るものたらしめ、土地は其の意味に於て實際之を使用する者が支配す

る状態を造り出すことが、實に問題根本解決の道でなければならぬ。私は此道を措いて、他に問題根本解決の道は存せないと信ずる。

三 農地國有制の實施

農地を國有にするといふことは、今の農業に對しては、随分大いなる變革のやうに見へるけれど、然しその程度の改造の行はるゝにあらざれば、小作問題其他之に類する現時の農業界の困難は、到底よく之を除去するに足らぬ。然かも又詳かに之を攷ふれば、土地國有制の如きは、我國に在つては、決して何も珍らしいことでもない。又破天荒の改革と謂ふに足るほどのものでもない。私の觀る所では、我國に在つては、今日の如き意味に於ける所有權の認められたる土地私有制は、實は頗る新しいことである。明治の代になつて以後のことに屬する。之を歴史的に觀れば、我國に在つては土地國有制は昔からの制度である。大化の改新に依つて其の制

度が定められて以來、一般に認められたる制度としては、土地公有は實に原則的制度だつた。

試みに少しく其の有様を述べて見やうならば、我國建國以來大古に在つて氏族制度の廣く行はれて居た時代には、土地と百姓とは權勢ある大氏族に依て私有せられたと謂へるであらう。然るに權勢ある大氏族が漸次多くの土地と人民とを私有し、蘇我氏の如きが天下を窺窺するの危機を生むに至つた爲めに、終に大化の變革は行はれ、之に依つて氏族團體の土地人民に對する私有制を打破し、普天の下卒士の濱王土王臣にあらざるはなしといふ、大原則を樹立するに至り、茲に我國に於ける土地公有制は確定せられたのである。

其後大化の新政も廢弛して又再び氏族の私田私民が増加して、其間から莊園制度の發達を見るに至つたが、賴朝の地頭政策は又此の私有制を打破するを目的として行はれた。即ち賴朝は天下を統御するの必要上、中央や地方の豪族共が土地を私有

するの弊を除かんとし、源家の家の子郎黨をば地頭と爲して地方に派遣し、以て莊園の所有者たる本家領家と土地百姓との間の連絡を、其の中間に地頭を挿入することに依つて、切斷することゝしたのである。従つて其後の莊園制度に在つては、何人が土地を私有するといふのでもなく、土地の上には先づ百姓の有する使用權と、庄司や地頭の有する差配權と、本家領家の有する收益權と、幾つかの私權が重複して存在することゝなり、誰一人完全なる所有權を有するものとはなくなつた。

然るに其後土地私有の風再び興り、庄司や地頭の如きが漸次權勢を握つて、土地人民を私し、足利氏の末葉に至つては、地方に於ける此等の大小無數の豪族の實力は、終に中央政府をして統御力を失ふに至らしめ、世は變じて戰國時代を出現するに至らしめた。然るに秀吉が天下を統一するに至つてからは、やはり此の私有制の存する限り天下一統の政の行はれ難きを見、彼の有名なる檢地を行つて悉く天下の土地を丈量し、其の石盛を行ひ、諸侯は石高に依て封じ、其の有する權は所謂知行

權なるものと爲した。斯くて後又家康の覇業成るに至つてからも、彼は専ら秀吉の政策を踏襲したのだから、諸侯の有する權は知行權たるに過ぎず、土地を所有するものとは謂ひ得られなかつた。そして又百姓の如きは、土地に對しては昔から引續き使用權をこそ有しつれ、未だ一度も完全なる所有權を賦與せられたることなく、以て明治維新に及むだ。

然るに明治の代となり、民法の制定せらるゝことゝなるや、彼の羅馬法式なる所有權の觀念が輸入されて、法典は其の觀念に依る所有權を認むることゝなり、土地に對しては茲に甫めて所有制が樹立せられ、農民中の或者等が農地に對して此の所有權を獲ることゝなつた。そして其の状態が今日に及むで以て現狀を爲して居ることとは、改めて謂ふ迄もない。

要するに斯くの如き歴史的状態を経て來て居るものだとすれば、我國に在つては、土地公有制こそ大化以來の原則的制度である。所有權の認められたる私有制は

頗る新しい制度と謂はねばならぬ。されば今農地私有制を廢して、國有制を立つるとも、それは謂はば大化の王政に依つて樹てられたる古き制度に復歸するものたるに過ぎぬ。即ち或意味に於ける王政復古たるに過ぎぬ。換言すれば、羅馬法から我が固有法に歸へるものたるに過ぎぬ。そが破天荒の變革、未曾有の革新にあらざることは、之れで解かる。

農地を國有にすることは、歴史的に觀れば、右の如く決して破天荒な企ではないにしても、然し現時の状態より之を觀れば、可也大きな變革たるは之を認めねばならぬ。而して現時の農民が果して之を希望するや否やに至つては、大いなる疑問たらざるを得ない。現時の地主階級が之に反對するばかりでなく、恐くは自作農階級も之に反對し、小作人階級と雖も、今の地主階級を亡ぼして、自ら自作農の地位に上ぼり土地の所有を得んことをこそ熱心に希望すれ、土地の私有制を一切廢止することには、賛成せないであらう。けれども農民が之を好むにせよ好まないにせよ、

現時の如き農地私有制を存續して居ては、小作問題及び之に類似の問題は、到底根本的に解決せられ得ざるばかりでなく、農業一般の衰亡を防ぐことも、所詮困難なりとせねばならぬ。つまり問題解決の道は、現在の人々を満足さすといふばかりではいけないのであつて、永久的に問題の起り得ないやうに、改造を行はねばならぬのだから、其の解決の道としては、どうしても、地主階級と小作人階級との別なからしむるやう、換言すれば、農民中、農地を所有する者と所有せざる者との別なからしむるやう、農地に關する私有制其物に關して改造が行はねばならぬのである。

而して今此の改造の爲めに、農地國有制を行ふに就いては、實行策としては、一時に現所有者の所有を取上げてしまうことは、革命にあらざる限りは、行はれ得べきものでないから、政策としてはやはり徐々に地主の土地を國家に於て買收して行く方法を取る外はあるまい。即ちバルカン諸國中に於て之を行つたやうに、一定の

標準を定めて土地の公正価格を算出し、其の價格に依て買收を行ふこと之である。而して其の買收に際しては、公債を以て代價の支拂を爲すを便とするや勿論で、然かも其の公債は利率を低くし、大體に於て農業の薄き利廻りに適合せしむべきものとする。そして又土地の公定代價に對する代償支拂は一定面積の農地までは其の全價格に於て支拂ひ、其れ以上の面積の農地に對しては、面積の廣くなるに連れて支拂額を遞減する方法を採るが至當である。(前項「農村問題と其の救済策」中の所論参照)

然かも又更に之を攷ふれば、農地は地主に於て之を所有する場合にも、之に改良を加へないで、其儘にして毎年使用すれば年々其の生産力を減じ、其の収益の遞減を來たす性質のものであるから、今農地を買收して之を公債に代へたる後に於ても、其収益遞減は依然として行はなければならぬ筈である。従て其の代償たる公債は、何年目々々毎に、其の利子歩合を減すべきものと定め、何十年かの後には、公債は全く無價値のものとなるやうに定め置くこと、理の當然と謂はねばならぬ。

若し然かせないで、公債は永久に價値を有し、又永久に利子を生むものとして置くに於ては、それは經濟的に之を見て、土地よりも價値大なるものとなり、農地の買收に對する代償としては、農地の價値以上のものが支拂はるゝといふ、不都合を生ずる次第なりとする。(同上)

斯く國家が農地を買收する政策は、事情の許す限り迅速に、之を全國に及ぼし、なるべく廣き農地の買收を、なるべく短き年月の間に行ふを可とするのだが、今のやうに小作問題などが紛糾して、其爲めに地主の大多數は土地を所有することの不便と苦痛とを感ずる有様の下に於ては、地主に取つても、其の土地の公用買收を得ることは、却つて便利な次第なれば、好むで買收に應ずる者多きを見るべきを、信するに足りる。従て事業は、人の想像するほど多くの困難と支障となくして、比較的容易に行はれ得べきを、信することが出来る。

四 自治組合に依る共同農業

國有にせられたる農地は、如何に之を使用經營するかといふことが、次に起る問題である。

國有農地の使用經營は、固より其の一部分は之を國家の直接管理の下に置くことが出来る。即ち國家が自ら其の經營を行ひ官吏と勞働者として其の經營の實際に當らしめるのだが、然し此の直接管理は、農業の性質上、豊かに生産を行ひ、其の生産物を國民消費の需要に向つて供給する爲めに行ふには適せない。されば此の官營農場は主として新種作物の試験的栽培や、新しき技術及び肥料の試用や、新機械の試験的使用や、育種上に於ける品質改良や、遺傳の研究や、其他ともかく農業試験場として働くことを以て、主眼とせなければならぬ。同時に又其の農場には、作物其他に關する展覽會及び品評會の開設、教育機關の設置、其他之に類する設備を

爲して、模範農場として働くことにも、大なる努力が拂はなければならぬ。併し要するに官營農場は、斯くの如く試験場たり模範農場たるを以て満足し、常に國內農業の指導者として、一般農業の改良進歩の爲めに、専ら其力を致すべきものとせなければならぬ。

此の官營農業以外の農地は、成るべく農民の自治組合をして之を使用經營せしむべきものとする。即ち組合をして共同に之を使用經營せしむることは、農業の規模を大にし、從て其の生産費を省き、機械使用の範圍を廣からしめ、又勞働の能率を大ならしむる所以なれば、組合經營は、出來得る限り之を普及發達せしむるに努むべきである。現今農業上に於ける經濟的缺點は、その經營の規模が餘りに小さくて、生産に多くの費用がかゝり、機械使用が行はれ難く、勞働の能率低く、爲めに一國經濟の上から見れば、農業一般的に其の經營方法が舊式で、生産率少く、冗費多きこととなり。農家個々より之を觀れば、其の業務收益少くて、一家の生活困難

なるを免れ能はざること存する。されば今此の缺點を救ひ、農業の生産率を高むると同時に其の經營を現代的ならしめ、其の収益歩合を大ならしめて、農家の經濟を良好ならしめんことは、農業を其の困難なる状態より救済せんが爲めに、是非とも必要なる所で、然かも之を爲すの道は、右の如く組合經營を普及せしむることに存すと謂はざるを得ない。

殊には又元來農業なるものは、共同的なものである。共同作業の行はるゝに適するのみならず、共同作業の行はるゝに依て、益々其の生産業務としての成績をば、技術的にも經濟的にも發揮するを得る性質のものなりとする。それに又農民の精神から之をいふも、共同自治を以て本來の面目と爲すものなだから、今國有農地の上にコロニー的に農民が扶植せられ、其間に自治的なる組合が組織されて、機械や農具の如きも組合に依て共同に所有せられ、耕作經營上に於ける労働や事務も共同に行はれ、恰も昔時村落團體に於て、共同耕作の行はれたるが如くにし、然かも其

の技術と經營方法とは、飽迄之を現代的ならしめ、あらゆる智識を利用して、科學的農業の行はるゝことゝならば、其の業務成績の大いに擧がるべきは、疑なき所である。

而して又其の組合を基礎として、農村生活が一般的に組成せらるゝに於ては、其はよく十分に共同生活の美果を結ぶを得て、眞に農村らしき、美しく整へる、愉快にして住心地よき、部落團體たるを得べきことも、容易に期待し得べき所とせなければならぬ。

従て今國有農地の上に、廣きに涉つて多數に此種の共同農業組合が出来上がり、そが農村生活上に於ても、將又農業生産上に於ても、十分優良なる成績を擧げ、廣く模範を垂るゝことゝなるに於ては、國有地以外に於ける農業も漸次之に倣ふを希望することゝなり、一般的に農業の改良の行はれ得るのみならず、國有地の擴張は漸次容易に又速に行はるゝことゝなつて、總て全國農地を擧げて、悉く國有地と爲

し、其上に共同農業經濟を建設して、農業根本的改造の業を成就するを得るに至るべきこと、決してユートピアたり得ないであらう。

而して國有農地に於ける共同農業組合に在つては、其の収益よりしては、先づ以て國家に對して地代が支拂はれ、次には農舍機械農具の購入や修繕の爲めに要する費用、農用家畜の保存の爲めに要する費用、種子肥料の爲めに要する費用等が引去られ、然る上にて殘餘の収益は、組合員各自に對して、其の勞働の質と量とに應じて公平に分配せらるゝことゝならば、其の經營は頗る面白く行はれ得て、各人樂むで其業を勵むを得べき筈である。そして此の組合農業に於ける勞務は、すべて之れ組合の自治に依て行はるゝものなれば、地主なるものゝ支配を受けることもなければ、雇主なるものゝ存在して之を支配することもなく、共同にして然かも獨立なる勞働として、その勞働は十分愉快なるものならざるを得ないであらう。即ち此の組織を以てすれば、現今一般的に産業勞働に關して要求せらるゝ所の、勞働の獨立、

經營の自治といふことは、遺憾なく實行され得べきものである。現今頻りに唱へらるゝ資本主階級の廢除とか、雇傭勞働制の廢止とかいふことは、此の組合的共同農業組織を以てすれば、容易に實現され得べきものである。而してそれが決して實現困難のことにあらざるは、上に論示する所に依て明かなる所であつて、先づ小作問題の紛糾等に依て、地主の持て剩したる農地を國家が買收し、之に農民を扶植して、自治組合を組織せしめ、以て共同農業を営ましむることより始むれば、何時からでも實行され得べきものである。之をユートピアと思ふ者あらば、そは却つて彼等が物事を實際的に考へないで、たゞ人生とか習慣とかいふやうなことを、空漠に考へて、其考から之を推斷するが爲めである。その考こそ寧ろユートピアの基礎の上に立つものと言はねばならぬ。

五 穀物專賣制の實施

以上論ずる所は、農地の所有に關する改造と、其上に行はるべき農業經營に關する改造の大綱であるが、そして私は其の改造の行はるゝに依て甫めて農業をして立つべき堅固なる地盤を得せしむるものと信するのであるが、然し問題はそれだけでよいかといふに、決してさうでない。右の改造の行はるゝと同時に、尙ほ幾多の改造の行はるゝに依てのみ、農業は眞によく時代と共に發展し行くを得るであらう。そして其の幾多の改造の中には、或は穀物專賣制の樹立だとか、農村工業の復興だとか、工場の田舎分布だとか、其他一般的に文化施設の田舎分布による都鄙生活懸隔の緩和だとか、種々の重要問題が包含されて居るのである。然し今此等の重要問題に就いて、一々論議を試んことは、到底小論文の之を許す所でないから、茲にはただ穀物專賣制と田舎工業の復興及び工場の田舎分布とに就いて、簡単な觀察を試むるに止めて置く。

そこで先づ穀物專賣——特に我國では米穀專賣制のとだが、元來農業に關する問

題は、農業それ自身の疲弊衰頹に關することや、小作問題其他の勞働問題に關することやが、問題の一方面を形造ると同時に、我國の如き状態の下に於ては、必ず又他の一面に於て國民食糧に關する問題が表はれて來て、兩者互に關聯して、農業問題全體をして、頗る内容複雑のものたらしめないでは止まぬのである。現に我國の如きに在つては、近年一般的に人口増加の勢の急速なのに比較して、食糧穀物特に米穀の生産増加の勢が、兎角之に伴ひ得ざる所から、マルサスの之を憂へたやうな意味合の食糧問題と人口問題とが、段々迫つて來る有様に在る。それに今又小作問題が非常な勢で發展し、地主と小作人との階級闘争に依り農業生産は漸次衰退せざるを得ざることとなり、小作人の小作地返還に依つて、農地の荒廢に歸するやうなものも少くない所から、此の食糧問題は、今後頗る急速に逼迫し來らざるを得ざる情勢を造り成しつゝある。

それに又此のマルサス流の食糧の分量對人口といふ意味の問題以外に、穀物の價

格に關聯して、生産者たる農家と消費者たる都市住民との間に利害衝突を見、米價高ければ消費者側より其の調節の運動が起り、米價低ければ生産者側より其の調節の運動が起つて、之が爲めに段々都市對農村、商工業對農業、都會民對農民といふやうな對立關係を生じ、やゝもすれば其勢が進むで其間一種の産業戰爭乃至は廣く社會戰爭の状態を造り出さなければ止まざるべきを思はしめるものがある。

然るに又更には、穀物の價格に關聯して、社會の人々の中の或階級即ち貧民階級や労働者階級中の或部分や、穀物の供給分量こそ、社會的に之を觀て全社會の人を養ふに十分であつても、其の價格が、此等の人々の所得に比較して高きが爲めに必要とするだけ十分に之を購入消費するを得ないで、常に空腹を抱いて營養不良に衰弱せざるを得ないといふ問題が存する。即ちマルサス流の食糧問題は主として食糧の分量より觀たる問題であるが、茲には又其の價格に關聯して生ずる階級的の問題が表はれて、一種の痛切なる社會問題として、食糧問題の一方面を形造りつゝ、

ある。

すべて這んなやうな風で、現今食糧問題は頗る複雑な問題となつて居るが、併し其中に在つても、食糧の分量に關する問題は、結局やはり農産技術に關する問題となつてしまふのであつて、之に經濟的の意義と社會的の意義とが、纏綿して來るに過ぎぬ。然るに食料品價格に關する問題は、其の經濟的の意義と社會的の意義とが頗る強くて、特に社會問題として最も重大なる意義を持つて居る。從て之が解決に關しては、頗るデリケートな關係の附きまつはるを免れ難い。

所で今米價に關して、調節策なるものが色々に行はれて居るけれども、今の自由競争制の下に於ける穀物商業を此儘にして置き、其間に造り成される所謂自由競争價格を其の定まるが儘にまかせて置いて、さて其の出來上つた價格が高過ぎるとか安過ぎるとかいふので、之が調節を行はんとして見た所で、其の調節策が到底よく功を奏し得るものにあらざるは、大正四年以來に於ける數回の經驗に照し見ても明

かな所である。それに又價格を右のやうな意味合で調節する分では、如何なる程度の値頃に調節しても、利害の相反せる消費者と生産者とを、共に満足せしむることは、どうしても出来得るものでない。値が高過ぎるからといふので之を引下げ、爲めの調節を行へば、消費者は之を歓迎する代りに、生産者は農業の立行き難きを訴へて之を遮らんとするに定まつて居る。さればとて又價格が低過ぎるといふので之を引上げる爲めの調節を行へば、生産者は之を徳とする代りに消費者は生活を脅かすものとして之に反對するは當然である。然かも現時に於ける一般消費者の生活状態と、併せて又一般農民の生産經濟状態とを、其の眞狀に就いて見れば、右兩者の態度は共に之を是認せなければならぬ有様に在る。然し相反せるものを共に是認する分では、調節の行はれ得べき餘地はなく、調節策自身が一のデレンマに懸つて居ることを證據立てるに外ならぬ。

されば今價格の問題を中核として出来上がる食料問題を根本的に解決せんが爲め

には、主要穀物即ち我國では米穀、歐米ならば小麥やライ麥の政府專賣を實行するより外に道がないのである。即ち此等の主要穀物に關しては私的の賣買を一切禁止し、農民の生産したる所を政府に於て賠償買上を行ひ、之を又政府の機關を通じて消費者に販賣することゝ爲す外はないのである。而して此の專賣制の下に於ては、農民に對しては其の生産費を賠償する意味に於て各品種各地方に於ける價格を公定して代價を支拂ひ、政府は其の買上げたるものに利得を附せないで消費者に賣却することゝする。元來農業は營利の爲めに行はるべき性質の産業でないのだから、農民に對する賠償買上價格は生産費を償ふを以て足れりとし、又斯くするに於て市めてよく農業方面に對しては、營利の爲めに生産の行はるべきものにあらざる意義を徹底せしむることが出来る。それと同時に、又此等の主要穀物に關する私的の賣買商業が一切禁止せられることになれば、たゞ單に營利の目的の爲めに、國民の命を繋ぐべき食物の如きをまで、商業取引の具に供し、擅に其の價格を左右し投機取引

や空賣買をまで行ふといふやうな現時の弊害をも、之を一掃することが出来る次第である。私は現今のやうに、無制限な賣買取引を、吾々國民の必需品中の最必需品にまで許して、投機商人輩をして勝手氣儘な事を爲さしめ、少しも之を意とせない消費者と生産者ほど、お目出度い者はないと思ふ。此の時弊を救ふ方策としても、主要穀物專賣制は、之を斷行する價値ありと思はざるを得ないのである。

そして政府が、專賣穀物を消費者に供給するに就いては、富者と貧者とは、其の價格を異にして供給するを正當とする次第だが、實際に於て之を行はんことは、頗る困難事たるを免れないであらうから、富者に高く賣る意味の爲めには、此の專賣制に伴ふ一切の経費は、之を富者階級の税負擔と爲すことが、正當に行はるべき方策と謂はねばならぬ。即ち穀物の如く其の需要の弾力乏しく、富者も貧者も一人の消費量に大差なく、却つて貧者の方が多く消費するやうな必需品に關しては、せめて右の如くにでもして、消費上に於ける負擔の公平を圖ることが至當の方策と謂

ふべきである。

其他穀物專賣に關する種々の實行方策に至つては、幾らも之を細論すべきものがあるが、然し制度の眼目とすべき所は、大凡上に示す所で以て足れりとするであらう。要するに私は、一方農地の國有制と農業の共同經營との状態を生産方面に於て造り出すと同時に、穀物專賣制を布いて其の生産物配給方面を整へることの必要缺くべからざるを信する者である。此の兩方面が兼ね行はるゝに依てのみ、甫めてよく、農業改造の事業は爲し得られると思ふ。そして此の專賣制の實行の決して不可能ならざること、戦時中に於ける獨逸諸國の實例の示す所である。實行比較的容易にして、又相當によき成績を擧ぐるに足ることは、此等諸國の實驗が、之を證し得たりとせなければならぬ。たゞ獨り共產露國に於ける專賣制の失敗したのは、其の專賣が名は專賣だけれども、實は徵發制に近く、殆んど無價値に等しい紙幣を以て強制徵收を行はんとしたが爲めに、農民一般の反抗を買ひ終に失敗に歸してしま

つたのである。即ち之は殆んど無償的に徴發せんとしたから失敗したまでのことなれば、相當代價を拂ひ生産費を償ふに足る賠償を爲して之を買上ぐるに對して、農民が何で反抗することがあらう。農民としては商人に賣るも政府に賣るも同じことである。然かも現時の如き状態の下に商人に賣る分では、價格が下れば生産費をすら償ひ得ざる場合が少くない。それが何時も安定して必ず生産費を償ひ得る代價を以て買收せらるゝならば、農業生産者は、何で之を喜ばざる理由があらう。たゞに之を喜ばない理由を有せざるばかりではなく、實に農業といふものは、斯かる安定を得るに依て、甫めて業務として立行く性質のものである。此點は農業本來の性質に鑑みて、十分に理解されなければならぬ點であつて、其の理解の得らるゝと同時に、專賣制の必要にして農業をして確乎に自立するを得せしむる所以の道たることは、容易に解得される。

六 田舎工業の復活

既に農地國有制が行はれ、農業は共同組織となり、穀物に關しては專賣制が實施せることとなるに於ては、農業それ自身に關する改造の、最も重要な諸點は、大抵片付いてしまふ譯だが、茲に尙一つ併せ行はれねばならぬ一重要事業がある。それは即ち工業の都市集中を廢めて之を田舎に分散し、併せて又亡び行きたる乃至は將に亡びんとしつゝある田舎工業を復活するといふことである。一見した所では、此の問題は、農業に關する改造の問題を攷ふるに就いては、直接關係がないやうに見えるけれど、實は決してさうでない。此點に關する改造が行はれないに於ては、農業それ自身に關する改造の業が立派に行はれても、やはり農村經濟は立行き難く、農民をして田舎に安住せしむることは出來難い。

昔時農村に自給經濟の行はれた時代に在つては、田舎にはたゞに農業が行はれた

ばかりでなく、種々の小工業が併せ行はれ、農業と工業との區別が、今日のやうに明瞭には出来て居なかつた。そして又都市の發達も、今日の比較にはならぬ有様であり、従て都市の産業と田舎の産業との間にも、今日のやうな明確な分業的區別は出来て居なかつた。田舎には小工業もあれば小商業もあり、農民にして同時に手工業者たり、農家の婦女は同時に織手であり裁縫人であつた。

然るに近世の産業發展が行はれ、資本主義經濟が漸次出来上るに連れて、都會は驚くべき發達を爲し、商工業は都市に集中せられ、都會と田舎との差が段々著しくなつて來て、其の懸隔終には經濟的にも一般文化的にも、寧ろ驚くに堪えたるものあるに立至つた。斯くて田舎に於ける小工業の如きは殆んど悉く都會に吸収せらるるか、然らざれば新たに興つた都市の大工業の爲めに亡ぼされて、田舎は單純なる農村と化し、農業ばかりが、田舎の産業と考へられるまでになつてしまつたのである。現状は實に此の有様なりとする。

然るに翻つて農業の業務に就いて見れば、其の業務が季節的なるが爲めに、農業労働は、忙がしい時には目の廻るほど忙がしいが、又閑な時には随分閑で、季節に於て所謂農繁期と農閑期とがあり、農閑期に在つては、農民は農業に關してはその一家の労働力を十分に利用する道なく、殆んど遊ぶで暮す外なき有様にある。然し若し茲に田舎に小工業が多く存在して、其の大部分は家庭工業として行はれるものであり、其の製品は一部分は農村に於ける需要の爲めに、他の部分は社會一般の需要の爲めに供給販賣さるゝ性質のものであるならば、農民は農事の暇々に於ける餘つた労働を之に向け得て、一年中をやゝ平均的に労働することが出来る。斯くなるに於ては、其の農家一家の所得を増す上にも少からざる貢獻あるべきと同時に、農家の労働が變化に富むことゝなつて、農民の精神と健康との上に、少からざる好影響を及ぼすことゝならざるを得ぬ。

されば昔田舎に農業と工業との併存したる時代に在つては、田舎の人々は田舎の

生活を楽しみ、田舎の社會生活が、一の纏つた生活として、一の共同團體としての實質を造り上げるに、洵に都合よきものであつた。然るに今此の状態が壊れてしまつた爲めに、田舎の人々は農閑期に於ける其の餘つた労働を十分に用ゐることが出来ないで、精神的にも物質的にも、甚だ不満足なる生活を營む外はないこととなつた。尤も現今と雖も多少は家内工業的の副業が田舎にも行はれて居るけれども、若しそれが都會の商工業の經營して居る家内工業である場合には、例へば麥稈眞田や經木眞田をみたやうに、其の手工的労働は、頗る無趣味な部分的な原料的な仕事であつて、然かも其の賃金はスウェッチングに近いものたるが多い。之では茲に私のいふ田舎工業たり得ないのである。

私は田舎に獨立した小工業の復活する必要を、右の意味合からして是非必要と見る者である、例へば玩具の製造とか、木彫細工だとか、刺繡編物だとか、金屬及び皮革製品だとか、籠細工だとかいつた風なものが、廣く田舎に行はるゝに至らば、

今の農村經濟の單調を救ひ、田舎經濟を確立するを得せしめ、又田舎の人々をして田舎工藝に興味を有し從て田舎を愛する人として、之に安住するを得せしむるに、大いに貢献する所あるべきを、信せざるを得ない。田舎の生活はだゞ金儲けの爲めに、農業ばかり營むで、算盤勘定ばかりして暮して居る分では、とても薄利で無趣味で遣り切れないものだけけれど、田舎工藝の復活に依り、又一般的なる營利主義の打破に依つて、楽しんで其の生活と業務とが營まれ得るやうになれば、こんな安住の出来る所はないのだから、其の意味に於ても田舎生活の藝術化は是非必要である。そして農民に此の安住の精神あるに依て、甫めて田舎と農業經濟とは立行き得るものなること、吳々も忘るべからざる所に屬する。此の安住の精神が出来上らなければ、農業それ自身の組織を如何に整へて見ても、農村の荒廢は到底免れ難き所である。

此の意味に於ては又現今の都會に於ける大工業の如きも、之を成るべく田舎に分

散せしむる必要がある。現今工業が多く都會に集中して居るのは、實に之れ資本主義の爲めであつて、商品を造るといふことよりも、之を高く賣るといふことが、事業の眼目となつて居るものだから、其の販賣上の便宜の爲めに、無数の工場が都會に集中群居して居る。そして其の結果は塵芥と煤煙とで以て都市の空氣を汚濁し、機械の擾音と労働者や車馬の出入との爲めに、都市生活をして宛然停車場生活の如くならしめつゝある。

けれども少しく營利本位の資本主義を離れて之を考ふれば、斯く工場が都會に集中する必要何處にありや。原料を得る上からでも、石炭を得る上からでも、交通機關が發達してさへ居れば、工場が都會に在らねばならぬ理由は少い。それに今では、工場が都會に集中されて居るが爲めに、労働者も都會に集中せざるを得なくなり、さなきだに人口の都市集中の傾向ある所へ持て來て、愈々益々其の傾向を助長することになつてしまふのである。

然し私はどう考へても、將來に於ける經濟一般と社會生活一般との改造の爲めには、此の甚しき都市集中の状態を打破せなければならぬと信ずる。私は一般的に文明の都市集中の極端なる状態を打破し、文化上に於ける都鄙の懸隔を少からしめねばならぬと信ずる者であるが、その一般論に照しても、亦たゞ工業のみのことから考へても、工場の田舎分散を行ふことの、甚だ切要なるを思はざるを得ない。そして工場が田舎に分散すれば、工場としても、清潔に作業を爲し、又労働者の休息時間の如きを健康に好き自然の風景の下に過すを得せしめ、其の精神と肉體との疲勞を恢復せしむる上に、どれだけ都合がよいかわからない。それに又之を農業の側からいへば、労働者は農業と工業とを兼ね行ふを得て、所得の上からも、身神の健康の上からも、大いに都合のよいこととなる。斯くて茲に都市と田舎との労働生活上に於ける差異も緩和せられ、抑も田舎と都會との差があまりなくなつて、社會生活一般の状態は、大いに整頓されることとならざるを得ない筈である。

何しろ今のやうに經濟といへば營利一點張りで、其の營利本位觀から、商工業のみ獨り尊ばれ、獨り榮え、發達して、農業のやうな儲からない仕事は段々に等閑にせられ、從て人と資本とは競つて都市の商工業に向つて走り、田舎の産業と田舎の生活とが段々に荒廢して、社會生活といへば、形の上でも實質上でも、殆んど全く都會ばかりを中心とし舞臺として行はれて行くやうでは、社會經濟は、終にそれが爲めに自滅する外はない。此の自滅を防ぐことが、一般的改造の大事業の眼目とする所なりとせば、先づ以て此の極端なる都市集中を打破すべく、産業上に於ける都鄙平均の大方針を建て、改造の事業を遂行せなければならぬ。そして私は、斯くて甫めて農村と農業との建設的改造の事業も成就すると同時に、社會生活一般の改造の事業が成功し得ると信ずる。工業の田舎分散の如きは、此の大いなる意義の一端を爲すものとして、價值ある次第である。

要するに私は農業を改造せんが爲めには、現時の社會經濟一般に涉る改造を必要

と信ずる者である。其の改造の大方針を確立し、それに從て農業の改造をも行ふべきものなりと信ずる。本論文に於て私の論示する所は、ただ此の改造の大方針の農業方面に於ける表現を、其の要點々に就いて闡明した迄のことである。然かも其の要所々々を説くことに依て、全體に涉る大方針も、其の大輪廓だけは、之を髣髴せしめ得たであらう。(『改造』所載)

三 都會と田舎との分裂

三 都會と田舎との分裂

一 都會文化と田舎文化

一口に社會といふと雖も、今や都會と田舎とは、社會生活上に於ける二大對照となつてしまつた。そして都會は現代文明の嫡出子で、田舎はその繼子たるに過ぎぬ。

社會生活上に於ける此の二大對照が、餘り著明でなかつた間は、文化は都鄙共通の文化であり、都會の文明と田舎の文明との區別の多く認むべきものはなかつたけれど、今日に於ては、兩者の區別と對立とは、頗る顯著なものとなり、同じ社會を形造る單一なる共同生活の二方面であり乍ら、漸次別々の社會と化せんとし、一國民中に二國家の分立對峙たらんとすること、有産階級と無産階級との分立對立より

も、より以上のものたらんとしつつある。

現今都會と田舎とが、同一國民中に於ける二國家たらんとするに至りつつあることは、之を人口構成の有様から見ても、之を其の言語から見ても、産業の上から見ても、住ふ人々の心理の上から見ても、頗る明瞭なるものがある。そして兩者は常に相分れたるのみならず、動もすれば對立敵抗せる二大勢力として、さなきだに分化的傾向の強からんとする現時の社會生活の上に、更に最も有力なる分解の作用を造り成さんとしつつある。

曾て人類の文化が今日に至るまでの發展を遂ぐるに就ては、其の未開時代に於て、人々が狩獵漁撈を専らとする漂泊的な生活を捨て、又は水草を追ふて移轉する牧畜經濟を捨て、農耕經濟に入り、定住の俗を確立して計畫ある經濟を行ひ、貯蓄に依て資本を造り、資本を以て益々多く生産を行ひ以て經濟生活の充實と發達とを爲し遂ぐるに至つたことは、實に文化史上特筆大書すべき大いなる事柄であつ

た。即ち農業經濟と農村生活とが確立されて、一面には、後代に於ける商工經濟の基礎が据へられると同時に、他面には又村落共同生活の地盤が固められて、後代に於ける地方自治體の基礎の出來上つたのは、經濟史の上に於ても、政治史の上に於ても、洵にエポック、メイキングの大事實たりしを、否むことが出來ぬ。

そして又此事は其後に於ける都市發達の素因を爲せるもので、その又都市の發達といふことは、やはり之を文化發展の上から見て、人々が農耕に依て地方に定住するに至つた事實にも劣らぬ大意義ある事實であつた。即ち都市が發達するに依て商業工業繁榮の道が開け、商工業の繁榮に依て都市は益々大いに發展し、其の都市を舞臺として、學問技藝其他百般の文化は漸次に著大なる發達を遂ぐるに至り、終に今日の文明的な社會生活を造り成すに至つた。然かも惟へば其の偉大なる働を爲せる都市が、よく斯くの如き進歩發達を爲し遂げ得たのは、他方に農村といふものがあつて、兩者の間に産業上其他に於ける分業が行はれたからのことである。即ち農村

は其の生産せる餘剰の食料品と原料品とを都會に供給して都會の人口を養ひ、又其の商工業を發展せしむるに資した。それと同時に都會は又其の生産せる工業品を農村に送つて、田舎住民の日常生活に不便なきを得せしめた。

斯くて其後幾世紀かを通じて、都會と農村とは經濟的に互に唇齒輔車の關係に在つたばかりでなく、兩者に於ける住民の生活は、其の文化一般の程度に於ても、餘り甚しき徑庭なく、固より多少は都會文化標準が高く、田舎のそれが低かつたといへ、其の懸隔は餘り甚しきものではなく、社會生活上分れて二大別天地を造るまでには至らなかつた。即ち産業發達の程度や、富の生産蓄積の有様や、學問技術の狀況や、教育の程度や、日常生活の程度やに於ても、都鄙の間に、餘り多く人の耳目を聳たしむるに足るほどのものはなかつた。

都鄙の文化、都鄙の生活、都鄙の經濟の上に、餘り甚しき懸隔のないばかりでなく、兩者が互に相扶け行く状態に在つたことは、昔時の社會生活をして、全體として比較的よく整ひたる、調子は低い乍らも兎も角よく拍子の合つたものたるを得せしめた。少くとも、兩者の分離懸隔の爲めに社會生活全體としての單一性を傷け、社會生活上に於ける分解の傾向を生ずるに至るが如きことはなかつた。

然るに現代の物質主義的な文明が俄かに大いに進むに至つてからは、そして經濟上に資本主義の傾向が生れて其の著大なる發展を見、營利本位の生産が益々盛況を呈するに至つてからは、そして又それと同時に人々一般に立身出世を希ひ、能力の涵養發揮を以て人生の意義と致へ、然かも之を形の上に實現せんことを熱望するに至つてからは、都會と田舎との生活の上には漸次著明に分離と對立と懸隔と齟齬とが発生し又展開することゝなつた。斯くて今日に至つては、前に之を述べたやうに、都會の生活と田舎の生活とは、社會生活上に於ける二大對照となつてしまつた。然かも前者ばかりが多く文明の恩恵に浴して、後者は殆んど多く之に與らず、たゞ僅かに都會の裾分けを得て満足せざるべからざることゝなり、一國の文化といへば即

ちその有する都會の文化たるに外ならず、文明といへばそれは都會文明を意味するに過ぎざるやうになつてしまつたのである。

文化といへば固より都會の文化もあり田舎の文化もあり、文化のない都會もなければ、文化を持たぬ田舎もないのだが、昔は都鄙の文化が大抵共通の文化であり、それが即ち一國の文化だつたのに、現時に在つては、都會の文化と田舎の文化とが別々に分れてしまひ、一國共通の文化がなくなつて、都會文化が代表的に一國の文化と見られ、その文化程度は頗る高きに反して、田舎文化は甚だ劣れる低級のものたらざるを得ざるに至りしこと、洵に現代社會生活上に於ける大いなる特色と謂はねばならぬ。

二 都鄙の區別

上に述べるやうに、現時に在つては、都鄙の區別が社會生活上は於ける文化の二大範疇を形造るに至つたが、然したゞに斯くの如き意味合からばかりでなく、一般的に都會と田舎との區別を考へて見れば、其の區別は昔からかなり著明に存在して居る。

試に暫く社會學的な見地から、都鄙の區別を攷察して見やう。

由來都市と田舎との區別は、先づ之を人口組成の上から見て、其の生活様式に於て之を立てるのが例である。即ち謂ふ迄もなく人口が一地域に密集して生活するものを都市といひ、分散して生活するものを田舎と稱するのだが、其の區分は到底理論的には立て難い。たゞ便宜的に一定數以上の人口の密集生活するものを都市と稱することになつて居る。即ち普通には人口二千五百以上の密集生活の行はれる所を都市と稱するのだが、その二千五百といふ數の定まるには、何も大きな理論はない。之を二萬五千にしたからとて不都合はない。従て千、千五百又は二千の人口を有する密集生活の小地域の如きは、之を田舎町 (Village) と稱して純粹なる村落と區

別することになつて居る。たゞ併し村落といふ場合には、人々が密集して生活せないで、村とか大字とかいふ一地域内に分散して生活して居るのだから、之と田舎町及都市との區別をすることは、形の上ではあまり困難ならざるのみならず、區別の行はれるには理由が存する。但だ獨逸のやうに村落でも少數ながら人家が密集して町風に住つて居る習慣のある所では、此の區別はやはり便宜的に行はれる外はない。

けれども現今一方に都市と稱せられ他方に田舎と稱せられる場合には、人口二千五百以上の市街地を都市と爲し、其以下の田舎町と村落とを一括して田舎と稱するのが例である。(J. M. Gillette, Rural Sociology, N. Y. 1922, p. 43)

そこで先づ此の例に従つて都市と田舎とを區別して攷ふるに、明瞭に田舎たるものと都市たるものとの兩者間には、其の行ふ經濟や職業の上に於ても、之に住ふ人々の心理状態に於ても、少からざる相違を認むべきものがある。そして其の相違あるが爲めに、都鄙の區別は、たゞ人口二千五百以上以下といふやうな方便的な又形

式的な區別たる以上に、内容的に意義ある區別となつて來る。

(イ) 經濟と職業の上より觀たる都鄙の相違

仍て試に經濟と職業との關係から之を窺つて見るに、就中目ぼしい點だけを謂へば、先づ田舎の産業は所謂原始産業を主とし、天然の供與する所を占取したり、又は主として天然力を利用し之に依頼して業を行つたりするのが、其の經濟の本幹たるに反して、都市に於ては、田舎の産業の供與する所を原料として之に加工し、又は其の生産物をば、都鄙何れの生産物たるを問はず交易運搬するを以て其の經濟の任務とする。尙又都市には直接生産經濟に關係なき業務が多數に存在し、之に従事する人々は所謂派生所得に預ることになつて居る。

斯るが故に田舎の經濟は比較的單純で、従つて田舎の人々の職業には餘り多くの種別なく、たゞ少數種類の職業が存して、人口の大部分は農なら農といふ一筋の職業に従事して居る。尤も職業内部には多少の分類の行はれ得る餘地はあるけれど

も、大體に於て其の筋道の一たる爲めに、田舎の人々の所得には餘り夥しき差異なく、又其の生活も一樣に單純で、人々の家計の間に餘り夥しき相違がない。そして此事は引いては田舎の人々の精神生活をも比較的一様ならしめ、人々の物の考方も相似たる所多く、生活一般が有形的にも無形的にも單純で、又よく統一されたるを見る。之は田舎生活に於ける一種の同質性^{ホモセネイティ}として考へることが出来る。

之に反して都市に在つては、其の經濟が複雑で、從て其所に存する職業が多く、特に、田舎には甚だ少い所の所謂自由職業が多く、Professional class と稱せられるものに屬する人々が多數に存在して居る。それが爲めに都市に在つては、人々の所得の如きも、多いのは莫大なのから、少いのは所得と名けられぬものに至るまで、千差萬別である。其の生活も亦色々様々で、王侯貴族の生活から所謂どん底生活に至るまで、全く一樣には見定めにつき難いものである。從つて人々の精神生活に於ても、殆んど何等の統一がなく、種々雑多な思想と感情とが混然として交り存する。

即ち都市の生活は形の上に於ても又無形的にも、頗る異質性^{ヘテロセニアス}のものたるを見るこ
とが出来る。

右様の區別は都鄙の區別としては、誰の目にも一番よくつく所だが、尙今少しく經濟方面に就て兩者の區別の著明なるものを見れば、田舎に在つては、都會に於けるよりも、より多く資本と労働との一致が存して居る。之は田舎の主要産業たる農業が、その本來の性質として自給的のものであり、特に農村には、古來自作農や小作人の如く、自家の資本と労働とを以て業を営むものが多く存して、所謂雇傭労働なるものが、今日に至るも尙工業や鑛業に於けるほど廣く行はれないからのことだ。併し事情は英米の如きと我國の如きとでは少からず趣を異にするけれど、それでも英米の如きに於ても、農村の産業には資本と労働との分離が、工業や鑛業や交通業などに於けるほど甚しからざること、掩ふべからざる事實なりとする。そして此事は、從來農村には單純なる雇傭労働問題が、工鑛業に於けるほど廣く又痛切に

感ぜられないで、前者に於ける労働問題の發生は、後者に於けるその發生に比して遙かに後れたる理由なりとする。又その發生したる以後に於ても、やゝ其趣を異にし、又その解決の爲めに考へらるべき所も異らざるを得ざる理由なりとする。要するに農業労働問題が工鑛業や交通業に於ける普通の労働問題に對して、やゝ特殊の問題たる實質を有することは、此の事情からも考へられねばならぬ。

次に又同じく労働に關して見るに、都會に在つては、筋肉労働と精神労働との區別が多く存在し、同じく廣い意味に於ける労働に従事する者の間にも、所謂マネージメントの方面だとか、監督の任務だとか、指導の任務だとかに服するを以て専らその業務とする者が少くない。然るに田舎の産業に在つては、經營の任務と労働とが十分明瞭に分れて居ないのが多く、經營者は同時に労働にも従ひ、然かもその労働は銘々責任と興味とを以て之に當らなければならぬ性質に富み、監督は困難とてかく有效に行はれ難く、又労働者は銘々自主的に働き得る場合が多いから、其所に

指導を専らとする任務の必要も少く、指導する者は働き乍ら指導を爲し得る有様なるを例とする。されば都會には、所謂不熟練労働者なるものが少からぬに反して、農村の労働者は一人前の労働者たる限り大抵は熟練労働者である。即ち彼等は雇傭労働者として働き得るは勿論、小作人としても又自作農民としても、其の勞務に於ては一人前にやつて行けるのが大多數である。此の熟練を有せなければ、農業にあつては労働者たり得ざること、洵に農業々務本來の性質であつて、其の生産が未だ十分機械化せず、依然として手工的熟練を要する所多きより來る當然の事情なりとする。

(ロ) 生活様式に於ける都鄙の相違

次に都會と田舎との區別として考へらるべき所のものを、生活形式の上に求めて見やうならば、それは田舎に於ける生活が、家庭生活としての實質を十分に備へて居るといふこと之である。田舎の人は都會人に比して結婚期のやゝ早いことは、諸

結婚統計の低いこと、
一六四

國の婚姻統計の之を示す通りで、尙又田舎に在つては都會に比し離婚歩合の低いことも統計の實證する所である。米國の如く歐洲諸國に比して著しく離婚歩合の大なる所に在つても、離婚は都市に多く、田舎に比して二倍の多きに及むで居る。(O. A. Ellwood, *Sociology and Modern Social Problems*, p. 135—)

されば田舎の人々は特別の事情ある者にあらざれば、成年者は大抵家庭を造つて住つて居り、又其の家庭生活は殆んど生活の全部を包容し、家庭生活を樂む點に於て、田舎の人々は遙かに都會の人々以上である。従て田舎には獨身者や鰥寡の人々が比較的少きこと、又統計の之を實證する所なりとする。

然るに都會に在つては、家庭以外に於ける生活の必要と便宜との多大なるが爲めに、事業を行ふ人々も、月給取階級及び自由職業の人々も、將又勞働階級の人々も、漸次に十分に庭生活に浸ることが六ヶ敷くなる傾向がある。特に勞働階級に在つては、夫も妻もやゝ成長した子供も、皆共に出で、工場に働く場合が少くないか

ら、家庭に在つて共に樂しく暮して行く機會と暇とは、段々に少くなり、終に家庭は化して單に共同睡眠所たるに過ぎざるものとなり、甚しきに至つては、共同宿泊所としての意味すら十分に持ち得ざるに至るのも少くない。(W. Sombart, *Das Proletariat*, S. 16 fg.)

それに又近時都會に在つては、特に歐米の文明都市に在つては、俱樂部其他の設備も益々完備せられるし、又家具一切の設備された貸部屋も十分文明的なものが比較的安く供給せられるし、料理屋其他食事の便宜も其日々々の生活に適するやうになつて居るし、一般的に獨身生活の便宜が備はつて居るものだから、男女ともに職業を有する者は、獨身生活なるを以て却つて便利とする風があつて、婚姻年齢は段段に延長せられ、終に一世獨身で過ごす者も多くなつて來て、家庭生活の回避せられる傾向が著しくなつて來た。そして其の傾向は所謂智識階級に於てよほど著明である。

家庭生活に關する都鄙間の相違は、主としては固より都會と田舎とに於ける生活様式の相違及び都會人と田舎人との心理の相違より生ずるのだが、一つには又、農業といふ業務が家庭的の業務なる性質を有し、現今そは企業として行はれ市場の爲めにする生産を爲すを以て任務とするとはいへ、やはり其の本質に家庭的自給經濟たる性質を多分に蓄へて居り、自作農民や小作農民やの經濟に特に其の性質多く、然かも農民中には此等の自作農民と小作農民とが多數なるの事情から生ずるものたることも、之を忘れてはならぬ。

我國に在つては、田舎の生活は固より頗る家庭的だが、都會に在つてもまだ歐米に於けるほどは、家庭生活瓦壞の傾向が進むで居らぬ爲め、上の如き意味合に於ける都鄙生活の相違は、歐米に於て之を見るほど著明でない。それでも我國に在つても、近時漸くに都會生活に於ては家庭中心主義が搖いで來た。智識階級や勞働階級に於ける婚姻年齢の延長、婚姻の回避、實際的なる家庭生活の荒廢が、段々傾向と

して著明なるに至らんとしつゝあるから、今後の問題としては懸て多く歐米に於ける状態と異らざるものを見るに至るであらう。そしてそれに關しては、都市住宅の改造、公衆食堂其他の設備の完成等の事實が、傾向を助長するに與つて大いに力あるべきこと、言を俟たざる所なりとする。

(ハ) 智識技能や享樂やの上から觀た都鄙の差別

次に智識技能と謂つたやうな方面から都鄙の間に存する相違を攷へて見る。

何と謂つても現今の都會は文明の中心で、前に之を述べたやうに、現代文化は都會文化に依て代表されて居る有様だから、智識と技藝と能力との人は、殆んど悉く都會に住んで居る。勿論田舎にも隠れたる學者もあれば藝術家も居り、事業の能力を備へたる人も無いではないけれども、然し現今苟も一代の學者となり藝術家とならんが爲めには、都會に出でなければそれに必要な修業をすることが出來ず、又既に學者や藝術家となつた者も、都會に居なければ十分に其の技能を發揮する機會と

方便とが備はらず、まして事業を営まんとする者は、都會の天地に於てゝなければ手足の伸ばしやうなき有様だから、此等の人々は皆都會に吸収せられ、都會の人として其所に各々門戸を張つて居る。

斯くて即ち現時の社會生活に在つては、智識技能と謂ふが如き文化の原動力たるものは、悉く都會を中心として渦捲き、田舎はたゞ僅かに其の餘波を受けて居るに過ぎぬ。即ち今や田舎に居る人々の大多數は、其の教育の程度から謂つても普通國民教育を受けたゞけであり、中等普通教育を受けた者ですら已に比較的少數である。高等専門教育を受けた者に至つては、醫師其他極めて少數なる例外を形造るに過ぎぬ。従て現時に在つては、思想と學問と藝術と事業とは、殆んど悉く都會で生れ、都會で發達し、都會で其の光輝と功績とを發揮し、其の意味に於ては、遙かに田舎に對する都會の優越を造り成すことになつて居る。他の諸事情に於ては、都會と田舎との差別こそ謂はるれ、兩者間に優劣を定めることは兎角困難なる場合が多

いが、右の事情だけに於ては、都鄙の間に著しき優劣の差が存し、其の優劣ある爲めに、兩者間の差別をして愈々明瞭ならしめる。

次に享樂といふ方面から都鄙の相違を窺つて見れば、此にも亦大いなる差異の認めべきものがある。尤も享樂といふ言葉は廣い意味を持って居るから、之を餘り世俗的ならざる意味に解するならば、人生の享樂は人々の主觀的な態度如何に依て如何なる境遇の下に於ても十分豊富に行はれ得る筈で、特に精神的に活きる工夫が積まれば積まれるほど、享樂は外界の條件を除き必要とせなくなる。此の意味に於ては都會の生活必ずしも豊富なる享樂を約束するものでなく、田舎の生活なればとて常に貧弱なる享樂しか與へ得ないものとは限らぬ。

けれども享樂の意味を然かく超俗的に解せないで、やゝ之を世俗的に解すれば、現今都會の生活は享樂のあらゆる機會と設備とを提供するに反して、田舎の生活は其の機會と設備とに於て頗る缺けたるものあり、従て田舎の住民は田舎に住ふ限

り、人生を享樂する點に於て、遙かに都會人に及ばず、一生の中には大いなる損をするといふ感じの深からざるを得ざるものがある。近頃田舎に於ける娛樂の缺乏だとか、其の設備を爲すことの必要だとかいふ問題が、農村問題に關聯して、常に攷究せられるのは、洵に故ある所とせなければならぬ。

それに尙ほ考へて見れば、都會では働くといふこと、樂み遊ぶといふこと、が明瞭に區別せられ、勞働と逸樂とは兩々相分れたるものとして、勞働の時間と逸樂の時間と分れ、勞働は苦痛でその慰藉の爲めにする逸樂といふ風に區別されるが普通である。然るに田舎に在つては兩者の區別がさほど明瞭でなく、田舎の行樂となつて居るものは、其の性質上半分は勞働を伴ふやうなものであり、其代り又勞働は同時に半分は快樂たるを得ることになつて居るのが少くない。之れは田舎の生活がまた昔風で、昔時勞働と娛樂とが十分に分化せず、又或意味に於ては勞働がよほど娛樂化せられ又は娛樂が勞働に加味せられたる所多きに依る次第なりとする。そして此

の意味に於ては、都會の勞働はそれが近時あまりに資本主義化されたる爲めに、純然たる手段的のものとなり、從て之を苦痛とせざるを得ざるに立至つたに反して、田舎ではまださほど勞働の資本主義的なる手段化の行はれない爲めに、勞働は依然として自己目的たる性質を保存して居るといふ理由で、甚だ面白い點を有して居る。即ち都會の勞働はあまり手段化したる爲めに、人生と分離して物的化したる嫌あるに反して、田舎の勞働はまだ人生に即したるものであり、働くことが活きることであり、生きて行くことは働くことであるといふ風に、一如にして不離なる關係あること、最も興味ある點とせなければならぬ。

此點は近時勞働の極端なる手段化が大いなる時弊として憂へられ、勞働を人生に歸結せしめねばならぬといふ要求が、ギルド社會主義の人々などに依て提起されて居るに鑑みて、(拙著『農業社會主義と組合社會主義』下論第四章『ウキリアム・モリスの文明觀と藝術觀と勞働觀』參照)甚だ意味深き所だが、兎も角、都會と田舎との

間に此點に關しても亦大いなる相違の認むべきものあるは、注意を要することたゞざるを得ない。

(二) 心理上より觀たる都鄙の差別

都會人と田舎人とは大いに其の心理を異にすることは、廣く認められ常に説かる所である。成程そこには少からざる相違の認むべきものあるを謂はねばならぬ。然らば兩者は如何に相違するか。

先づ田舎人の心理は都會人に比して更に一層個人主義的である。固より現代の人は一般的に個人主義的だが、田舎人に於て其の傾向の著明で、又其の態度の徹底的なるを認め得られる。

田舎人が個人主義的なのは、一つには其の職業から出て來る。即ち田舎の主要産業たる農業は、其の業務が個別的で勞働と雖もたゞ一家の人々だけ共同に働くか、さなくば少數の雇人と一緒に働くかに過ぎず、全く一人坊ちで働く場合も少くない

のだから、其の境遇に在る農民は自らに自己の力を恃み、自己を以て満足し、其の心理はとかく個人主義的に傾き易い。其の意味に於ては、現今工場工業や鑛業に於て、大規模の經營が行はれ、企業家相互の間にも連絡があつて共同的の事業が行はれる所の多いのに加へて、勞働者は教百人又は數千人の者が分業に依て互に結合して働くのと、大いに事情を異にし、後者の間に社會的な氣風の自らに養成せられるに反して、農業に在つてはとかく個人主義が根生へする。

尙又農業なる業務は業務相互に依頼する所少く、各々獨立に、幾ら小規模のものでも他の世話にならないで遣つて行ける。そして又農民の生活も從て各々獨立的で、耕して食し、所得に應じて生活して行くことが出来る。此の事情も亦農民をして獨立自主の精神に富ましむると同時に、やはり個人主義的ならしめる。何しろ農民に取つては大自然が業務の共同者であつて、大自然の欲する所に從て其の業務の成績は如何様にも岐れて來るが、其代り農民は他人を多く共同者として引入れる必

要がない。彼等が自ら個人主義的となり、場合に依つては極端な獨善主義にも陥る風あるは、洵に故ありとせなければならぬ。

次に田舎の人々は一般的に保守的だと稱せられるが、之れ亦其の業務と生活とより出て来る所が多い。其の業務は自然力を以て生産の有力なる要素となし、その自然力は頗る保守的なる所へ持て来て、農村生活は沈靜的で十年一日の如くなるが多く、生活振は消極的で、多く儲けて生活内容を豊かにするといふよりも、一文でも儉約するを以て處世の道と考へ、一文儉約すれば即ち一文儲かつたのだと考へる風なのだから、其の思想が保守的に流れて来るのは、謂はゞ當然のことだ。

尙又田舎の生活は一地に定着して行はれ、従て農民には地方的感情が強いのに、前に述べたやうに一般に廣汎な智識に觸れて居ず、其の教育を受けて居らぬから、彼等が保守的の氣風を有することの強いのは、洵に無理からぬ所なりとする。そして教育の狭いことが、業務の大自然に依頼する所多きこと、結び付くが爲めに、其の

の業務が失敗でもするといふと、動もすれば農民をしてラヂカリズムに向はしめる。

總て農民の氣風が斯くの如くなると異り、都會の人々は一般的に神經過敏なるを以て特徴とする。之れ又都會生活といふ生活様式から出て来るもので、都會に居れば道を歩いて一刻も油斷がならず、それに又多數群集の生活なれば人的關係から生ずる刺戟も起り易くて、人々はとかく神經質となり易い。従つて都會人は群衆心理的な暗示に感じ易くて、野次馬氣風が強くなり、モツプ的な心理の養はれ易いことも、普通に説かれる通りだ。

それに比ぶれば田舎人は鈍重である。田舎人は容易に動かぬけれど、其の代り一度動いたら中々後へは退かぬ。之れ田舎に於ては、喧嘩でも社會的な運動でも、執拗に行はれ勝ちな理由である。此の理由を理解することは、農民運動の對策を攷究する場合などに頗る重要なならざるを得ない。其他總べて農民心理を十分に理解する

といふことは、農村問題を研究する者に於ても、農村政策を對立し實行する者に於ても、肝要第一のことたらざるを得ない。從來此の理解の缺けたる爲めに、農村政策の失敗に終りたる例は、枚舉に暇なきほどである。(P. L. Vogt, Introduction to Rural Sociology, N. Y. & London 1922, P. 192—; Gillette, op. cit.)

要するに現今都會と田舎との間には、其の社會構成の状態に於ても、其の經濟や職業の上に於ても、其の住民の智能教養から心理狀態の上に於ても、頗る著明なる相違があつて、都會文化と田舎文化とは、各々別個の文化を形造つて居ること、實に觀過し難き事實とせなければならぬ。尤も近者交通機關の普及や、學校教育の普及や、新聞雜誌其他社會教育要具の發達やは、都鄙文化を漸次接近せしむるに貢獻しつゝあるけれども、事情は未だ中々成就されざるものがある。それに又一方には兩者の分離をして益々甚しからしめるやうな事情も少からず存在する爲めに、都鄙の區別は中々容易に失はれさうにもない。

三 都鄙の敵對關係

都會と田舎とが區別されて、各々特有の文化を持つて居ても、昔時のやうに、兩者の間に相互扶助的な關係が存し、長短相補つて、精神的にも經濟的にも融和して行くことが出来るならば、社會全體としては毫も憂ふべき所なく、寧ろ却つて社會は之に依て健全たり得る。即ち思想も健實であり、社會的保健の狀態もよく、經濟上に於ける生産交易の有様もよく調和して、社會は全體としてよく健全に發達し得る。

然るに前に一言したやうに、現時の實狀にあつては、都鄙間に於ける此の相互扶助的な關係が漸次失はれて、兩者はたゞに分立對峙するばかりでなく、有形的にも無形的にも、兩者の利害とかく衝突し、動もすれば兩者は一國民内に於ける二國とならんとし、甚しきに至つては二大敵國たらんとするの兆候あること、最も注目に

値する所たらざるを得ない。斯くては社會全體はよく調和せる一體として存續し得ないで、階級的分裂以上の分裂が行はれ、終に社會を擧げて拾收すべからざる混亂に陥らしむるに至ることなきを保し難い。惟ふに現時の社會生活上に於ける問題として、之れほどの重大なる問題はあり得ないであらう。若し都鄙相敵對し、兩者並び立たざるに至れば、都會亡ぶるか田舎亡ぶるか、何れかに片付かなければならぬが、其の片付かぬ前に、社會全體の破滅を見ざれば止み得ざるべきこと、羅馬の末路に徴しても明かである。

然らば現今如何なる事情あるが故に、都鄙間に於ける敵對關係は認め得られるか。試に其の顯著なるもの三四に就いて述べるであらう。

先づ第一には、現時都會が著大なる發達を遂げ、特に其の人口の増加に著しきものがあるが、之は抑も都市そのもの、内に於ける人口の自然的増加に依て然るものなるか。實狀は決してさうでない。近時都市人口の著大なる増加は、外部即ち田舎

町や純村落やからの移住あるに依て行はれるのだ。即ち田舎の人口が田舎を捨て、滔々として都市特に大都市に流入し、所謂ルーラル・エキソダスの勢が年と共に益々著大なるものあるが爲めに、都市は自己内部に於ける人口の自然増加と相待つて、年に月に驚くべき膨脹を爲しつゝある。従て之が爲めに田舎は益々其の人口を失ひ、都會を肥さんが爲めに自ら瘠せ細りつゝある。

それに又思はなくてならぬことは、田舎を捨て、都會に移住する人々は、大抵は才能あり氣慨あり、働き盛りの者や之から大いに働くべき運命を拓かんとする青年者やたること之である。或學者の信する如く、田舎を流れ出るものは、決して田舎の生存競争に敗けた弱蟲共ではない。田舎に居ても手足を伸べる機會なく發展すべき餘地なきが爲めに、働いて大いに立身出世せんとして其の餘地の大なる自由の天地たる都會に向つて移り行く人達が、其の大多數である。

されば之を人口構成の上から見ても、都會の商工業に従事する人は、二十歳以上

四十歳以下といふ働盛りの人が多いに反して、田舎に居る人々は二十歳以下のまだ十分働けない者と、四十歳以上で最早働盛りを過ぎたものを以て多数とする有様に在る。此の年齢の區別に依つて農業従業者と工業従業者及び商業従業者との各々に於ける人口の歩合分けをした獨逸の職業統計の示す所は、右の狀況を示してその餘りに著名なるに、一驚を喫せしむるに足りる。(Dr. W. Wygodzinski, Die Landarbeitverfuge in Deutschland, Tübingen 1917, S. 28, 拙著『農業労働と小作制』四四頁)

人口の分布が斯くの如くなること、關聯して、右の事情は、智識と技藝と能力とを都會に集めしめ、其の獨占状態を造り出さしむるに與つて力ある次第で、前に述べた此點に於ける都市の優越は、益々助長せらるることとなる。田舎に生れた才能は、悉く都會に吸収せられ、吸収せられたものは、才能者たる限り再び田舎には歸つて來ぬ。現今都會に住ふ天才や偉才の人々には、田舎生れの人の多きを思へ。

斯く才能が都會に吸収せられたる爲めに、都會は文明の中心となり、同時に又富の中心となつてしまふ。その結果都會は文明の設備と富と力との充滿したる所たるに反して、田舎はまるで空家の如くに寂れ行く。然かも此の懸隔が田舎の犠牲に於て漸次増大するものなりとせば、都鄙の間に兩立すべからざる利害相反關係の存するは、之を否定せん由もない。そして都會は漸次に多く田舎に對する優越を贏ち得、都會人は田舎人を眼下に見て常に田舎者として之を輕蔑し、田舎人は都會人を嫉視して、茲に先づ都鄙の住民の感情は相反撥するものとなつてしまふ。尤も此の相反視する感情は昔からあつたことだが、現今都市の優越が益々著大なるに至るに連れて、感情の疎隔の益々大なるに至りつゝあるは、止むを得ざる所なりとする。此の感情的な疎隔ある所へ、更に都會と田舎との間には、經濟上に於ける利害關係の、とかく融和し難きものあり、昔に無かつた事情が、現時益々其力を振ふに至りつゝあるを忘れてはならぬ。それは先づ第一には、田舎で出來た産物は田舎では賣れず、大部分は之を都會に賣らなければならぬ所から、そして都會の商人が其の

賣買を司る所から、田舎の生産者は常に其の商人の爲めに生産利益を吸取せられ、然かも獅子の割前は多く其等商人の爲めに取られて、生産者としては僅かに羊の割前を得て甘んぜなければならぬといふ事情之である。昔時は田舎の經濟は自給經濟だったから、生産物を賣るといふ必要がなかった。従て生産上儲かるとか儲からぬとかいふことはなかった。然るに現時に在つては、農業と雖も一の營利企業たるに相違なく、益々多く企業化しつゝあるのだから、生産物の販賣が、生産業務としては頗る重要なことゝなつて來たのに、其の販賣が都會の商人の手に握られ、商人は市場に對する知識の豊富なものと、資力の強いものと、懸引の上手などの爲めに常に利益を占めて、そのしやぶり糟を農民に與へるやうなことになつてしまつた。現今農産物の代價は消費者が之に對して支拂ふ價格の半分か四分一位しか農生産者の手には入らず、残り半分乃至四分三は中間商人の手に歸してしまふ有様にある。(拙著『農業經濟學』八四〇頁參照)之に對して農生産者の心平かなるを得ざるは、當然のことゝせなければならぬ。(Gillette, op. cit., p. 490—)

次に田舎の生産者は又、消費者としての都會住民に對して、やはり利害相反する立場に在る。即ち食料品と多くの原料品とは、田舎に於て生産されて都會に供給されるのだから、田舎の人と都會の人とは、正に生産者と消費者との關係に立つわけだが、此の關係は現時の如く財貨一般に價格を持ち、價格に於て賣買せられる限りは、利害相反の關係に陥り易い。殊に食料品に在つては、消費者は其の彌が上にも低安ならんことを希望し、また斯くの如く希望するは、食料品が生活の最必需品たる點から謂へば、洵に無理からぬ所たらざるを得ない。然るに他方その生産者は、やはり企業として營利の爲めに其の生産を行ふものたる限り、商品として食料品の代價は彌が上にも高きを以て利益とし、高ければ高きほど、多々益々辨する地位にある。そして又彼等がその高價なるを欲することも、現時の營利主義經濟の立場からいへば、必ずしも一概に不當とはいへぬ。まして現今我國の如く農民の經濟一般

的に貧弱で、其の所得は僅かに一家糊口を充し得るに過ぎざる實状の下に於ては、農民が農産物の價格特に米價の高きを希ふは、大いに恕すべき所ありとせなければならぬ。

然し斯くては都會の消費者と田舎の生産者との利害は衝突せざるを得ない。一方が米價維持の爲めに不買同盟を行へば、他方は極力之を非難し、一方が少しく米價高くて所得多きを喜ぶ時期には、他方は米騒動の如きをすら起すの状況に在る。

惟ふに此の利害衝突ほど恐るべく憂ふべきはあるまい。米價調節など謂つて見た所で、その能く此の衝突を排除するに足らざるは、理論と實例との之を示す所。斯くて終に生産者と消費者とは、互に自己の利益を守らん爲めに、社會的運動を起して、相對抗する外はなきこととなる。然かもその對抗に於ては、一方は殆んど全部の都會住民の利益を代表し、他方は又殆んど全部の田舎住民の利益を代表することとなるから、茲に即ち社會的の二分分裂に依る一大闘争とならざるを得ない。階級戦争恐

るべしと雖も、此の社會的なる都鄙戦争ほど恐るべきはあるまい。

我國現時の狀態が此の關係に於て、右に述ぶる程度にまで進むで居るとは謂はれぬかも知れぬが、勢の激するにまかせ置けば、終に斯くの如きにも至るべきを想像し得られる。

其他尙ほ都鄙の間に於ける感情や利害の衝突に就いて述べ來れば、多くの重要な點に就いて述べられる次第だが、一々之を説く必要はあるまい。たゞ吾等の攷察に取つて大事なことは、斯かる現實なる感情の反馳や利害の衝突やを、現時の時勢の下に於ては、都鄙の間に認めざるべからざる事實そのこと之である。そして此が爲めに社會生活上に大なる分裂が誘起されて、さなきだに弛廢せんとする傾向ある、又その傾向を助長すべき諸問題を抱へたる、現時の社會生活が、之に依て益々分裂の氣勢に迫らるゝ所あること之である。

此の傾向は、之を自然に放任すれば自ら大いなる調和に復歸すべきものなりや。

それとも何等か之に對して爲されざれば、終に社會生活上に於ける大破綻を招致すべきものなるや。それが又十分に講究せらるべき大問題たらざるを得ない。私は茲にはたゞ問題を掲げるに止めて置きたいと思ふ。(『改造』所載)

四 農民土地愛着心冷却の傾向

四 農民土地愛着心冷却の傾向

一 一般的傾向

アーサー・ヤングは、所有制の魔力は砂礫を黄金に化すると謂つた。洵に其言葉の如く、農民が土地を所有し、これを我物と思ふ心は自らに其土地を愛惜し、これに改良を加へその生産力を培養して、益々農地としての價値を發揮せしむるに至る。これは昔も今も變らぬ所で、人情の弱點と謂はゞ謂へ、事實然るものあるを如何ともすることが出来ぬ。

少しく農民の心情を知る者は、農民が土地に對して熱狂的な愛着心を有するを知らぬ者はない。そして其れは固より主としては土地が農業經濟の據て立つ所の基礎であり、農業生産はこれを隨一の要素として行はれ、農民生活はこれに依て支持せ